

安芸高田市の歴史をたどる

中世安芸高田の伝説

「毛利隆元墓所の謎」―3箇所に伝わる墓―

永禄6年(1563年)8月4日、毛利元就の長男・隆元は、高宮町佐々部の宿所・蓮華寺で急死しました。翌日には、出雲で尼子氏と戦っていた元就の応援のため出発の予定であったとい、この突然の死は、前日に和智誠春の饗宴を受けた直後のこと、この後和智氏は殺害の嫌疑により討たれています。この死因もなされてきましたが、その真相は謎となっています。

この死因とともに、謎となっているのが、安芸高田市内の3か所に隆元の墓所が伝えられていることです。江戸時代の地誌『芸藩通志』(文政8年・1825年)にある「毛利隆元墓」の解説には「郡内三所あり、一は郡山の内常栄寺跡にあり(①：写真1)、一は佐々部村早稲田蓮華寺跡にあり(②：写真2)、一は北村の内、毛利の森という(③：写真3)」。北村に所伝は、隆元の墓、もとは佐々部の早稲田にありしを、いつの頃か、毛利飛騨守、同日向守等、北村に移されしと、しかれば、佐々部と北村とは、同じものにて常栄寺は、別なり、と記されています。

このうち①は吉田町郡山城跡にあり、最もよく知られているものです。

②は高宮町佐々部和佐田の国道433号線沿いにあり、火葬されたこの地を墓として伝えたものともいいます。また付近にあった蓮華寺は江戸初期に蓮照寺に改名、北方約2kmにある現在地に移されたとい、同寺には隆元の位牌(写真4)も伝えられています。③は、美土里町北叶谷にある「もりさん」という祠がこの地とい、付近は「曾根の森」とも呼ばれています。

これらの伝承をそのまま理解すると、亡くなった高宮町佐々部和佐田の地で火葬され墓所とし、その後美土里町北叶谷と郡山城内に墓所を移したということになります。③の郡山城内の墓所は毛利氏の公式の墓所であり、①の火葬地についても位置的な問題はあるものの、ほぼその伝承地として考えられますが、②の美土里町北の墓所についてはこれを裏付ける記録は見られず、この地に墓所を移した経緯などを含め謎を残しています。

参考文献

- ・復刻『芸藩通志』第2巻(昭和38年)
- ・『高田郡史』上巻・資料編(昭和47年・56年)
- ・『高宮町史』(昭和51年)



写真1 郡山城跡毛利隆元墓所
径約2mの墳丘上には、墓標木の松が植えられていたが、平成2年に枯れたため根元部分を残し伐採された。



写真2 毛利隆元逝去の地
41歳で亡くなった隆元はこの地で火葬された。その跡地に石を建て墓所として伝えている。



写真3 「もりさん」
現在小さな祠が建てられているが、周辺に墓石などはみられない。



写真4 毛利隆元位牌(蓮照寺蔵)
高さ59.8cm、表に「花後常栄大居士」、裏に「永禄六年八月四日 大江隆元朝臣」と記す。

編集後記

我が家のテレビが壊れました。ずいぶん昔、白黒テレビが壊れた時は初めてカラーテレビに買い替えましたが、今回はデジタル対応テレビになりそうです。時代の流れを感じます。(山中)

卒業の季節。なかなか卒業できないものってないですか？私にとつて卒業できないものの1つが、週刊の漫画誌。毎週1冊、買い続けている。子どもが本を買いいたいという我慢するように伝え、自分だけは買っている。「お父さんだけ、ずるいやないか」と言われ、少々、胸が痛みます。ただ、発売日である毎週水曜日が待ち遠しい毎日。まだまだとても卒業できそうにありません。(戸田)

今月号から、「お知らせコーナー」の様式を変えました。読みやすくなればと思います、縦書きだったものを横書きに変えてみたのですが、いかがでしょうか。(松村)

今回の主な内容

- 子どもと医療.....2-7
- 消防出初式.....8-9
- 地域力。甲立地域振興会.....10-11
- 市民のコーナー人輝.....12-14
- 安芸高田市のできごとホットな話題.....15-17
- 子育てコーナーげん志な親子.....18-19
- 健康コーナー健康 いいカラダ.....20-21
- 市政の動きあきたかたトピックス(介護保険、障害者・高齢者、安芸高田少年自然の家、健康、健康、青少年).....22-24
- 消防コーナー.....25
- お役立ち情報.....26-31
- いにしえの安芸高田物語.....32

発行編集 安芸高田市 総務課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5611 Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/



人輝<安芸高田

あきたかた 4

市の花：紫陽花(あじさい) 市の木：桜(さくら)

APRIL 2008 No.50

第1回三矢の里神楽共演大会開催

9月16日(日) 吉田運動公園で、「第1回三矢の里神楽共演大会」が行われました。実行委員の上田隆之委員長は「これまで美土里町や高宮町で神楽大会が開催され、芸北神楽を発展させてこられました。安芸高田市が合併5年目を迎えたのを機会に、もう1つ神楽大会を開催することで芸北神楽の発展に貢献できたら」とあいさつされました。大会には、市内の7神楽団を含む11団体が出演し、迫力ある舞を披露。会場に詰め掛けた約300人も観客から大きな歓声があがっていました。



初期治療は地元で

安芸高田市医師会 会長
沢崎 晋一先生
さわさき しんいち

三次中央病院の救急の医師体制もギリギリのところを取り組んでおられます。軽い風邪などで救急診療にたくさんの患者が押しかけてしまうと、小児科医師たちに大きな負担となってしまいます。初期治療は地元で行うなど、少しでも安芸高田市医師会でサポートができればと思っています。

学校や保育所などで体調を崩した子どもを、仕事が終わって連れてくる親が多いのだらうと思っています」と話されます。開業医の診療時間の受付は午後6時まで。働いている親も仕事が終わってから子どもの異変の連絡を受け、病院へと急ぐケースもあるようです。子どもの様子を毎朝しっかりと見てやることも親の務めであると、ほとんどの医師たちが話されました。毎朝熱を測る、顔色や肌の様子を見る、食欲や機嫌はどうかなど、日ごろから注意をしておくことが大切なポイントなのだそう。こうした子どもの変化は、病院に行っても医師に伝える情報になり、この的確な情報が診察にもいかされるということです。また祖父母など親以外に連れて行ってもらったときも、手紙などで症状を伝えてもらえると大変助かると話されました。

そして最後に、病院の利用の仕方を改めて考えてみることに大切さを多くの医師たちが話されました。救急医療を24時間開いているコンビニエンスストアのような気持ちで利用するのでなく、体調の急変時以外は時間内の診察をお願いされていました。救急医療はあくまで救急のための治療体制で、治療も当然、診療時間が充実していません。子どもの体のことを考えても初期治療は診療時間を勧められています。また病院は、物を売るのはなく、医療を行う場。医療には医師と患者さんとの信頼関係もとても大切な要素だと話されました。日常会話などを交わ

子どもと医療



子どもを診てもらえる市内の病院

安芸高田市の小児科専門の病院は、吉田総合病院です。吉田総合病院には広島大学の医局から非常勤の小児科医師1名が派遣され、平日の昼間の時間帯に診察されています。しかし、吉田総合病院以外でも、条件によっては子どもを診てもらえることができる病院があります。例えば、専門は内科の医師でも、1歳をすぎた、軽い症状の子どもであれば診察を行っています。

「予防接種を含め、嘔吐や下痢の診断、点滴などは開業医でも行うことができます。症状によって、これは専門医に診てもらったほうが良いと思ったら、吉田総合病院や三次中央病院に紹介しています」そう話されるのは、安芸高田市医師会の会長である沢崎外科の沢崎晋一院長。全国的に小児科の医師不足が深刻な問題になりつつある中、子どもたちの医療を身近な病院で診ていくことの重要性を感じておられます。

研修をつむ医師たち

小児科医師を三次中央病院や安佐市民病院など地域の拠点病院に集中させるという国の方針を受け、昨年の4月、吉田総合病院の2名の非常勤の小児科医師が、1名の非常勤体制になりました。市の取り組みとして医師確保のため県などにもお願いをする一方、安芸高田市医師会と連携を取りながら安芸高田市内の医師を中心に、小児救急地域医師研修を3回に分けて行っています。開業医を中心とした小児科、内科の医師

夕方6時まで開いている病院

市内の開業医の医師たちに話を伺いました。すると小児科専門ではないと話されるものの、子どもたちを診てこられてのいろいろな感想を聞くことができました。

ある医師は「親が子どもをつれてくる時間帯は昼前と5時過ぎが多いです。私たちはその研修で、症状ごとの治療方法、小児科医に送るタイミング、三次中央病院や広島県の小児救急の現状などを学びました。「この研修会で三次中央病院の平日の夜や休日などにやってくる患者のうち、約95%が軽症の患者さんであることを知りました」と沢崎院長。吉田総合病院や三次中央病院の小児科医師の負担が大きくなるという、役割を担っていくことも医師会の役割であると話されます。



3回に分けて行われた「小児救急地域医師研修会」の様子。

おかあさんのための救急&予防サイト こどもの救急

ホームページ「こどもの救急」は、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供するサイトです。厚生労働省研究班、社団法人日本小児科学会により監修されています。



【こどもの救急
ホームページアドレス】
<http://kodomo-qq.jp/>

■利用方法

上記のアドレスにアクセスして、子どもの症状に当てはまるものにチェックを入れると、すぐ病院に行ったほうがいいのか、また家で様子を見たほうがいいのかなどを教えてくれます。

■対象年齢

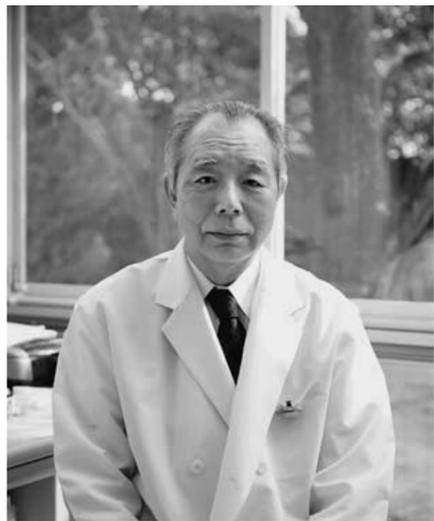
生後1ヶ月から6歳までのお子さん。

すことで信頼関係を築いた上で、しっかり話ができると、子どもの体の特徴も知ることができ、調子が悪くなったときにも電話などで相談もできるのではないかと話されていました。

軽度な症状の初期治療を、身近な医療機関である地元の開業医へ行ってみて、何度か通院し、医師や看護師たちと相談ができる間がらになってみることは、いざというときに心強いことではないでしょうか。

◆市内のお母さんたちからひと言

子どもが病気になったときの対処の方法などの勉強会があればと思います。託児や、授乳室を配慮していただくと、参加しやすいです。



くわばら まさひろ
桑原 正彦 先生
桑原医院 院長

広島市安佐南区で小児科・内科を開業。
広島県小児科医会会長。小児救急医療電話相談事業に中心となって携わる。

INTERVIEW

夜間に子どもの病気のことで困ったら「#(シャープ)8000」に相談を

この電話の向こうに小児科医がいる

夜間、急にお子さんが病気になる、保護者の皆さんは病院に連れて行くべきかどうか判断に迷われることと思います。そんなときは、小児救急電話相談「#8000」に相談してみてください。子どもの症状を小児科医や看護師が電話でお聞きし、「今すぐ病院に行くべきか、それとも明日まで待つても大丈夫か」を保護者の方にお伝えします。相談の受付時間は、午後7時から午後10時までで、365日体制で行っています。平日は看護師が電話を受け、土日は小児科医が受けています。安芸高田市の方からも相談の電話をよくお受けしています。

保護者にとって安心につながれば

電話相談の内容は、「熱が高い」「おなか痛い」「泣き止まない」「今朝病院で診てもらったが熱が下がらない」

●小児救急医療電話相談 (こどもの救急電話相談)

【相談電話番号】

局番なしの
#8000 (携帯電話からも利用できます)

IP電話 (050)、ひかり電話からは、
082-505-1399

【受付時間】

19:00~22:00
休日は小児科医、平日は看護師が相談に対応します。

◆市内のお母さんたちからひと言

子どもの具合が悪くなったときに、「#8000」にかけたことがあります。その電話には、小児科の先生ができました。丁寧にどうしたらいいのか教えてくれましたよ。

INTERVIEW

小児救急医療を一緒に守りましょう

小児救急医療の患者さんが増加

市立三次中央病院は、24時間365日の小児救急診療の取り組みに挑み続けて3年になります。しかし、現在の救急医療がピンチを迎えています。この病院には、三次市の市民をはじめとして、安芸高田市、庄原市、世羅町、島根県からも患者さんが訪れています。その皆さんの小児救急医療の活用が増加傾向にあるのです。

子どもたちの命を守る

小児科は4人の医師で運営しています。広島大学病院と三次市内の小児科開業医の先生にも協力してもらいながら、何とか運営することができています。しかし、日中は3つの診察室で診察を行い、また入院患者さんの診察



市立三次中央病院 院長
すえなが けんじ
末永 健二 先生

もしています。そして夜は順番で当直と、まさに医師がフル回転です。もしも医師が1人でもいなくなってしまうと、この小児救急の運営は成り立たなくなってしまう。仕事が忙しい方、共働きの方が多いとは思いますが、なんとか日中の受診をお願いしたいと思っています。私たちは小児救急を「中山間地域で子どもたちの命を守る最後の砦」だと思って取り組んでいます。私たちに、患者さんの命を守る役割があり、皆さんには病院を上手に使っていただく役割をお願いしたいのです。病院としては、患者さんの安全と安心を保ち、医師と看護師を守っていかないとはいけません。両方を守っていくためには、お互いの協力体制というのが必要になってくるのではないかと思

来られる前に、まず電話を

小児救急で病院にこられる前には、ぜひとも病院に電話をしてください。毎日、小児科医師と小児科専門の看護師が当直をしています。電話で子どもの症状をお聞きし、すぐに診断が必要か、それとも家で様子を見てもらい次の日の診察でも大丈夫かを判断させてもらいます。そして、救急で来てもらう場合は、待ち時間を少しでも短くす

「たんこぶができてしまったがどうしたらいいか」などさまざまな質問が寄せられます。電話の向こう側に、どうしたらいいのか助言してくれる人がいるということは、保護者にとって安心につながるものだと思います。しかし、「大丈夫ですよ」とお伝えしても、電話を切った後に病院に行かれる方もいます。急患センターへ行かれるお子さんの場合は8割は、夜間に病院に行かなくても大丈夫な子どもだったということがあるのです。

保護者の皆さんに、ぜひとも毎日やってみてほしいことがあります。それは、朝起きたら子どもの顔を見て声をかけること。そうすると子どもは親の顔を見て返事をしてくれます。返事の仕方や目の様子などで、その子の健康状態を把握するのです。それが習慣になると「ちよっと今日はしんどそうだな」などがわかるようになります。朝、子どもの様子がおかしいと気づいたら、

早めに病院に連れて行くことができます。

できるだけ詳しく教えて

電話を受けるとき、大切なわが子のことや心配なので、気が動転して電話をしてこられる方も多くおられます。「泣きやまないんです」と、繰り返して言われる方もいます。できるだけ落ち着いて子どもの症状を詳しく伝えてもらうと助言がしやすくなります。電話での相談では、子どもを実際に診ることができないので、ポイントとなることを教えてもらいたいと思っています。もし、日中に病院に行かれていて薬をもらっているのなら、その薬の名前を覚えてもらえると、とてもわかりやすくなります。この「#8000」は、保護者の皆さんの育児不安の解消につながればと望んでいます。



るため、お越しいただく時間の目安もお伝えしています。救急診療は説明がどうしても短くなってしまうし、薬も最低限しかお出しできません。それが救急医療です。本当に治療が必要な人に、本来の治療を行うためにぜひとも、協力をお願いします。

◆市内のお母さんたちからひと言

夜、三次中央病院に行くときは、出かける前に必ず電話してから行っています。そうすることで、病院へ行く時間も指定してもらえます。また、処置の方法も教えてもらえるので、病院へ行かないこともありました。



事前に会って顔見知りになり
困った時に備えてもらいたい

安芸高田市社会福祉協議会
おだ みほ
小田 美穂さん

このファミリーサポート事業の取り組みで一番大切なことは、子どもさんが提供会員さん（育児の援助を行う人）に慣れておくということです。預けている時間、ずっと泣きっぱなしだと、提供会員さんも大変ですが、一番つらいのは子どもさんでしょう。ゆとりを持って登録をしてもらって、事前に顔合わせを行って顔見知りになり、本当に困ったときに備えてもらえたらと思っています。

現在、登録をしてもらっている会員さんの人数をみると、依頼会員さん（育児の援助を受ける人）が提供会員さんを上回っています。また、地域的にもバランスよく提供会員さんが配属されているとはいえません。子どもが好きで、自由に使える時間がある方には、会員登録をしてもらって、子育て中のご家族のサポートというボランティアがお願いできればと思います。

ファミリー・サポート・センター事業

- 預けられる年齢
生後6か月～小学校3年生まで。障害がある児童は中学校3年生まで。
- 利用料金

利用料金（利用者負担分）			
月～土曜	7：30～20：00	1時間	300円
日・祝日 年末年始	7：30～20：00	1時間	350円
※本来の額は月～土600円、日祝日、年末年始が700円。料金の1/2を市が支援します。			

- ※会員の事故に備え補償保険に加入します。（市が負担）
- 利用のしかた
 - ①まず会員登録が必要です。安芸高田市社会福祉協議会にあるファミリーサポートセンターで手続きを行ってください。会員登録は無料です。
 - ※なお、この登録は、甲田にある本所のほか、各地域の社協支所でも手続きができます。

■お問い合わせ先

安芸高田市社会福祉協議会
本所・甲田支所 TEL 4 5 - 2 9 4 1
吉田支所 TEL 4 2 - 2 9 4 1
八千代支所 TEL 5 2 - 2 9 4 1
美土里支所 TEL 5 9 - 2 9 4 1
高宮支所 TEL 5 7 - 2 9 4 1
向原支所 TEL 4 6 - 2 9 4 1

子どもを病院に連れていくとき、だれか、ちょっとだけ他の子どもを預かってくれる人がいたらと思われたことはありませんか。そんな時、ファミリーサポート事業を活用されてみてはいかがでしょうか。

稲垣敦子さんと文加奈子さん。ファミリーサポート事業で、パートナーとなっているこの2人。文さんの子どもたちを、稲垣さんが預かる約束が行われています。実はこの2人はこれまで保育所での園庭開放などの際に、出会ったことのある顔見知りでした。

2人の子どものお母さん文さん。安芸高田市に引っ越してきてまもなく、ファミリーサポートの提供会員と知り合い、この事業のことを聞きました。「家族（自分や子ども）がいざという時のために」と勧められ申し込まれたそうです。子どもたちも稲垣さんのこととお友達のお母さん感覚。子どもの通院の時、また文さん自身が体調を崩しているときなども、安心して稲垣さんの家に行くのだそうです。この安芸高田市の近くに家族がいない文さんにとっては、稲垣さんがとても心強い存在となっています。

3人の子どものお母さん稲垣さん。2人の子どもが小学校と幼稚園に行くようになり、子育てにも少しの余裕が

子育ての心強い味方 ファミリーサポート事業

出てきたところでした。「小さい子どもを3人連れていって何をやるにしても一苦労。一番大変なときに、子育てサークルのみんなをはじめ大勢の人たちに助けてもらって来ました。何気ない優しさがとてもうれしかったのです。自分もそんな優しさを提供できればと思いました」。一番下のお子さんと昼間は一緒のため、預かるのなら同世代の子どもを希望。自分の子どものためにも一緒に遊べるので良い経験になると考えられています。

原則、病気の子どもを預けることはできないのがファミリーサポート事業のルールです。でも、その活用方法によっては、子育て真っ最中のお母さんやお父さんの強い味方になってくれるはず。子どもたちの病気のことであれば、病院の先生たちが心強い存在ですが、日々の生活の中では、まわりの皆さんが心強い存在になってくれるはず

あさだ きよみ
浅田 聖美さん

1年生の女の子を持つ母。看病で大変な時期にいろいろな方に協力してもらったことに感謝し、今度は何か若いお母さんたちの助けができないかとファミリーサポート事業の提供会員に登録している。



うちの子はいろいろな病気を患ってしまいましたが、その中でも一番大変だったのが熱性けいれん。1歳過ぎたころはじめて引き起こしました。深夜でしたが、本を見て少しの知識はありましたが、表情が変わり、震えている子どもを見ると、抑えようのない不安に襲われました。なんとか収まってくれましたが、また引き起こさないかと、それから心配で眠ることができませんでした。私にとって熱性けいれんは、子育ての不安材料になりました。

そんな時、幸いにも熱性けいれんを起こした経験のある2人の先輩お母さんたちと出会いました。そのお母さんたちから、「小学生くらいになると起こしにくくなっていくよ」といった話を聞くことができました。心の中に安心感が広がりました。子どもの病気は、症状やこれからどうなるのかが分からないから不安なのです。一度経験をすると、こんなものだろうという予想が

先輩お母さんに聞きました

できるようになります。お母さんたちからの経験談も、子どもの対処にとっても役立ちました。

あれだけ病気をしていたわが子も、小学校に入ってからほとんど元気で。1学期は数日休みましたが、2学期からは1度も休まず学校に行っています。少しばかり自分にもゆとりができました。そこで、困っているお母さんたちを少しでもサポートできたらなと思っています。病気になるって一番苦しいのは子ども。けれども回復力を持っています。また、子どもは病気を乗り越えていくごとに丈夫になると思います。その回復力を信じて、心配しすぎない事。おらかな笑顔での看病のほうが、子どもの病気の治りも早いような気がします。ファミリーサポート事業が、現役お母さんと先輩お母さんの情報交換の場となってもいいですね。



友達の家感覚で遊ぶ子どもたち。
私にとっても心強い存在です。
ぶん かなこ
文 加奈子さん

大勢の人のやさしさにふれ、
「自分もいつかは」と
思っていました。
いながき あつこ
稲垣 敦子さん



安芸高田市 消防出初式

3月2日(日)安芸高田消防ヘリポートで、安芸高田市消防出初式が行われました。消防団員や消防署員をはじめ大勢の市民など約550人が集まり、防火意識を新たにしました。

- ①式典には消防職員や消防団員ら約400人が参加した。安芸高田市消防音楽隊の演奏に合わせ徒歩部隊と車両部隊が行進し、雄姿を披露した。
- ②永年の功績があった団員に表彰状が贈られた。広島県消防協会会長表彰功績章を受賞した高宮第1分団の渡邊正明分団長に広島県消防協会安芸高田支部の青原敏治支部長より表彰状が伝達された。

表彰状授与 【広島県消防協会会長表彰】

(平成20年1月1日)

- 功績章**
- 吉岡 正典 (本部分団長)
 - 渡邊 正明 (高宮第1分団分団長)
 - 半田 健吾 (元高宮第3分団分団長)
 - 寺本 裕隆 (元甲田第1分団分団長)
- 25年以上勤続章**
- 溝下 道夫 (吉田第2分団分団長)
 - 川本 国夫 (吉田第8分団分団長)
 - 藤城 久登 (吉田第8分団分団長)
 - 杉田 静昭 (八千代第1分団副分団長)
 - 上野 智明 (美土里第2分団分団長)
 - 今屋 茂 (高宮第4分団分団長)
 - 田中 博文 (高宮第6分団分団長)
 - 山縣 正三 (甲田第6分団分団長)
- 20年以上勤続章**
- 柿田 治宣 (吉田第3分団副分団長)
 - 宮地浩一郎 (吉田第5分団分団長)
 - 西川 正文 (吉田第5分団分団長)
 - 岩田 義和 (吉田第6分団分団長)
 - 可愛川實知則 (吉田第8分団分団長)
 - 中川 雅夫 (八千代第3分団副分団長)
 - 野神 範明 (美土里第4分団分団長)
 - 鎗 実喜男 (美土里第4分団分団長)
 - 城美 法和 (美土里第4分団分団長)
 - 末田 邦雄 (高宮第1分団分団長)
 - 土井 博文 (高宮第2分団分団長)
 - 行森 俊荘 (高宮第3分団分団長)
 - 竹田 康治 (高宮第4分団分団長)
 - 佐伯 誠 (高宮第6分団分団長)
 - 土居 昭男 (高宮第2分団副分団長)
 - 柳原 高広 (甲田第7分団分団長)
 - 原重 博和 (甲田第7分団分団長)
 - 佐々木慎二 (向原機動隊班長)
 - 望月 康生 (向原第1分団分団長)
 - 白川 千雪 (向原第1分団副分団長)
 - 佐々木幸浩 (向原第4分団副分団長)
 - 城崎 弘行 (向原第4分団分団長)
 - 半田 健吾 (元高宮第3分団分団長)
 - 末島 浩司 (元向原第1分団分団長)

15年以上勤続章

- 森野 佳信 (本部分団長)
 - 猪掛 公詩 (本部分団長)
 - 久岡 直 (吉田機動分団分団長)
 - 波多野 太志 (吉田第1分団分団長)
 - 竹本 繁行 (吉田第1分団分団長)
 - 沖田 和則 (吉田第6分団分団長)
 - 川本 辰彦 (吉田第8分団分団長)
 - 渡利 一志 (八千代第1分団分団長)
 - 浮田 健治 (八千代第2分団分団長)
 - 細川 高好 (八千代第3分団分団長)
 - 堰楽 博文 (美土里第1分団分団長)
 - 寄美正次郎 (美土里第1分団分団長)
 - 聖川 学 (美土里第2分団分団長)
 - 中尾 圭介 (美土里第2分団分団長)
 - 佐々木光樹 (美土里第3分団分団長)
 - 森岡 雅昭 (美土里第3分団分団長)
 - 上田 正春 (美土里第4分団分団長)
 - 石川 二郎 (美土里第4分団分団長)
 - 後藤 睦 (美土里第4分団分団長)
 - 稲田 瑞穂 (高宮第1分団分団長)
 - 神田 賢二 (高宮第3分団分団長)
 - 坂谷 哲也 (高宮第5分団分団長)
 - 安見 昭彦 (高宮第6分団分団長)
 - 田中 雄彦 (高宮第6分団分団長)
 - 西島 照博 (高宮第6分団分団長)
 - 岡田 憲昭 (高宮第6分団分団長)
 - 新出 良三 (高宮第6分団分団長)
 - 河内 和輝 (甲田第3分団分団長)
 - 政森 忠 (甲田第4分団分団長)
 - 高村 伸二 (甲田第5分団分団長)
 - 上則 幸次郎 (甲田第6分団分団長)
 - 小野 賢治 (向原第4分団分団長)
 - 坂野 俊博 (元吉田第2分団分団長)
- 【広島県消防協会安芸高田支部長表彰】**
(平成20年1月1日)
- 功績章**
- 前金 幹夫 (吉田機動分団分団長)
 - 田村 俊雄 (吉田第1分団分団長)
 - 平本 英孝 (吉田第2分団分団長)
 - 上田 勇 (吉田第2分団分団長)

感謝状贈呈 【団長感謝状】

(平成19年2月27日退団者)

- 山本 克幸 (元高宮第6分団分団長)
- 上岡 憲治 (元甲田第5分団分団長)
- 上本 昭二 (元本部分団長)
- 上田 照明 (元本部分団長)
- 坂野 俊博 (元吉田第2分団分団長)
- 正田 義一 (元吉田第5分団分団長)
- 藤原 光則 (元吉田第5分団分団長)
- 安見 真一 (元八千代第2分団分団長)
- 登田 晃 (元八千代第2分団分団長)
- 東 信生 (元八千代第3分団分団長)
- 箱崎 孝文 (元八千代第4分団副分団長)
- 玉利 邦男 (元美土里第1分団分団長)
- 丸山 英昭 (元美土里第2分団分団長)
- 砂田 真治 (元美土里第2分団分団長)
- 金井 弘吉 (元美土里第2分団分団長)
- 迫田 達司 (元美土里第2分団分団長)
- 上中 久 (元美土里第3分団分団長)
- 国広 秀文 (元美土里第3分団分団長)
- 半田 健吾 (元高宮第3分団分団長)
- 赤井 信也 (元高宮第3分団分団長)
- 後 静明 (元高宮第6分団分団長)
- 浅海 裕介 (元甲田機動隊分団長)
- 寺本 裕隆 (元甲田第1分団分団長)
- 小早川隆之 (元甲田第3分団副分団長)
- 小玉 勝 (元甲田第3分団分団長)
- 高橋 義照 (元向原第1分団副分団長)
- 桑原 肇 (元向原第1分団分団長)
- 栗田 和則 (元向原第1分団分団長)
- 大前 英昭 (元向原第1分団分団長)
- 末島 浩司 (元向原第1分団分団長)
- 平野 良生 (元向原第2分団分団長)
- 升田 和彦 (元向原第2分団分団長)
- 沖野 文雄 (元向原第4分団分団長)
- 沖野 和明 (元向原第4分団分団長)

【安芸高田市消防団長表彰】

(平成20年1月1日)

- 5年以上勤続章**
- 村田 準一 (吉田機動分団分団長)
 - 森川 哲也 (吉田第1分団分団長)
 - 佐々木 誠 (吉田第2分団分団長)
 - 坂原 秀徳 (吉田第2分団分団長)
 - 三佐々川将太 (吉田第2分団分団長)
 - 門出 剛 (吉田第6分団分団長)

表彰受賞者の披露 【広島県知事表彰】

(平成19年9月11日受章)

- 永年勤続優良消防団員**
- 青原 敏治 (本部分団長)
 - 佐々木 学 (本部分団長)
 - 西井 静男 (吉田機動分団分団長)
 - 赤川 正仁 (吉田第3分団分団長)
 - 依 秀樹 (吉田第3分団分団長)
 - 武田 充治 (吉田第6分団分団長)
 - 新田 義明 (高宮第1分団副分団長)
 - 河野 辰男 (高宮第6分団分団長)
 - 沖野 文雄 (元向原第4分団分団長)
- 特別功績章**
- 吉本 幹三 (八千代第2分団分団長)

【広島県消防協会会長表彰】

(平成19年9月11日受章)

- 10年以上勤続章**
- 黒田 貢一 (本部分団長)
 - 佐々木 武 (吉田第2分団分団長)
 - 吉川 陽樹 (吉田第2分団分団長)
 - 岩田 巖 (吉田第2分団分団長)
 - 中村 義治 (吉田第3分団分団長)

- 増川 啓二 (吉田第3分団分団員)
- 川崎 英之 (吉田第3分団分団員)
- 佐伯 義隆 (吉田第4分団分団員)
- 土居 浩一 (吉田第5分団分団員)
- 田中 孝弘 (吉田第5分団分団員)
- 森末 学 (吉田第5分団分団員)
- 宮田 秀登 (吉田第6分団分団員)
- 升田 健一 (吉田第8分団分団員)
- 乘田 弘昭 (八千代第2分団分団員)
- 下野 直生 (八千代第2分団分団員)
- 岡原 剛 (八千代第4分団分団員)
- 小浦 隆 (八千代第4分団分団員)
- 山平 修 (美土里第1分団分団員)
- 森田 修 (美土里第1分団分団員)
- 大野 政弘 (美土里第2分団分団員)
- 中岡 良次 (美土里第3分団分団員)
- 西本 竜夫 (美土里第3分団分団員)
- 竹島智男 (美土里第4分団分団員)
- 井上 泰宏 (美土里第4分団分団員)
- 上 仁司 (美土里第4分団分団員)
- 宮本 孝幸 (美土里第4分団分団員)
- 城美 貢一 (美土里第4分団分団員)
- 川森 博継 (高宮第1分団分団員)
- 三戸 法生 (高宮第3分団分団員)
- 神田 義徳 (高宮第3分団分団員)
- 神田 久夫 (高宮第4分団分団員)
- 田村 公平 (高宮第5分団分団員)
- 永井 寿彦 (高宮第6分団分団員)
- 上野 章博 (甲田機動隊班長)
- 山本 範明 (甲田第2分団分団員)
- 竹下 義則 (甲田第2分団分団員)
- 梶田 雅弘 (向原第1分団分団員)
- 船川 裕樹 (向原第2分団分団員)
- 見代 裕樹 (向原第3分団分団員)
- 国岡 学 (向原第3分団分団員)
- 有岡 正喜 (向原第3分団分団員)
- 東 信生 (元八千代第3分団分団員)

地域力。

VOL.24 甲立地域振興会

楽しむ場をつくる

甲立地域は、10の単位振興会と、単位振興会全体で構成される甲立地域振興会が元気の地域づくりを行っています。
「同じ地域に住んでいてもね、なかなか顔を合わすことがない。振興会行事は、旧知の仲を深める場所になつていようですよ。」と役員の山村幸三さんは、2つの行事を主催し参加者の様子をみての感想を話されます。グラウンドゴルフなどを楽しむ「い汗と笑顔のふれあいみんなのスポーツ大会」と、敬老と文化発表の行事「地域の先輩と子どもたちのふれあい感謝の集い」。

長い間甲立地域全体に参加を呼びかけるイベントはありませんでしたが、甲立地域振興会が2つの行事を開催するようになって4年。「これらの行事を楽しみにされている人たちは着実に増えている」と役員の皆さんは実感されています。
スポーツ大会を開催するのは8月の土曜日。夕方から夜間8時くらいまでにかけて行われています。夏休みであることもあり、子どもたちを含め約400人という大勢の方が、毎年参加されています。競技は単位振興会の対抗戦。とても盛り上がりそうと、各地域でグラウンドゴ

ルフの練習が行われるようになり、広がりも見られるようになってきました。「スポーツを地域に広めることができたのも、スポーツ大会を開催してきた成果の1つ。同じ行事を行い続けることをマンネリととらえず、反省すべきことは見直し、続けていくことで行事を定着させ、毎年盛り上がりを作れたらと思います。」そう話されるのは役員の富永主計さん。大勢の人が、ワイワイと話しながら楽しそうな時間を過ごしている様子を眺めながら、継続の大切さを感じられるのだそうです。参加をされた人から聞かれるのは「来てよかった」という声。そういった評判

が地域全体に広がることを期待されています。
敬老の行事を地域で行うようになったのは、合併がきっかけでした。「敬老会を地域で」との話を受け、地域の先輩に敬意を表そうと、取り組みをはじめました。甲立地域では、この行事を地域の文化団体の発表の場と結びつけることに成功。盛大に開催されています。
地域の75歳以上の人が参加の対象。なかなか同じ甲立に住んでいても、同世代の人と集まる機会というのはいないこともあり、ステージの上では催しが行われていますが、隣に座った方たち同士でじっくりと話し込まれる姿が、会場のあちこちで見受けられるそうです。また、保育所と小学校の発表もあり、子どもたちの出演も高齢者の皆さんにとっては喜びのひとつ。世代を超えたつながりが、この行事によって生まれています。

行事が人と地域をつないでいく。地域内の行き来が盛んになり、これまで以上に活気づく。

甲立地域振興会の活動のテーマは、地域に楽しみを提供すること。地域で収入を生む仕組みをつくること。楽しむ場を提供することによって、いざという時に助け合える人間関係を築き、経済活動に取り組みむことで地域の自立の道を目指す。長年にわたり機会のなかつた甲立地域全体で集う場をつくる取り組みが、振興会の主催によって始まった。役員たちが参加や協力を呼びかけ、地域の中で人や物が動きだした。



収入をつくる

地域として収入を得るために、毎年10万人を超える人が訪れる湧永庭園の施設の前に青空市を設置しました。甲立地域から野菜や果物などを持ち寄って、店頭と並べています。営業は土曜日と日曜日。地域の皆さんが交代で、店番を行っています。今の役員の皆さんの悩みは、地域から集まってくる野菜の数が少なくなっていること。地域の皆

さんにも再度、協力をお願いをしていきたいことだと話されていました。
「お客さんが求めているものは、形ではなく、量や品数、旬のものです。しかし、農家からすれば、きれいな野菜を出さないといけないという気持ちが強くなるようです。生産者と消費

者の意識の違いを感じます。」なお一層、お客さんのニーズにこたえて、野菜の品数を増やし、より地域がうるおうよう考えていきたいと役員の浅井澄夫さんは話されます。
これからは地域活動を行うにしても、行政からのお金の支援がいつまで続くか分からないと

考えられています。少しずつでも自分たちでお金を稼ぐ取り組みも行っていかなければならぬ。ただ青空市に野菜を出して売るということではなく、この青空市を活用し、「野菜を出してみよう」と励みになるような、楽しいしなかけを振興会としても考えていきたい。またお客さんが求めている旬の野菜や果物をもっとそろえていけたらと役員の皆さんたちは話し合っていました。

域にしていきたいと思っっています。」と振興会活動の目的を思い描いています。
目指す姿の第1ステップとして役員の皆さんが考えているのが、現在取り組んでいる振興会主催の行事が地域の皆さんに慣例行事として定着すること。その行事を楽しみにされるようになれば、人や物、そして地域がどんどん動いていくだろうと予想をされていました。そういったムードを作っていくことが役員の使命だろうと考えられています。

力につながっていくのではと考えられています。
そして、地域の財産を見直して、育てていくこともこれから取り組みたいことの1つだと話されます。この地域には、秋を彩る唯称庵跡のカエデ林での「かえでまつり」など、地域の財産を使った活動が各単位振興会で始まっています。また、深瀬地域では、ひよっこ踊りという新たな文化が創造され、熱心に取り組まれています。そうした動きが各単位振興会の中に見られるようになれば、地域の素晴らしさを再確認できるきっかけになり、また、これまで接点があまらなかった単位振興会同士の新たな交流が生まれてくるのではないかと役員の皆さんは期待されていました。



①甲立地域振興会の役員の皆さん。
②スポーツ大会はグラウンドゴルフを主な競技にして輪投げや、サッカーの的当てゲームなども行われている。
③お年寄りの皆さんが一堂に会する敬老行事の機会を活用して、健康教室や、悪徳商法被害にあわないための研修なども行っている。
④「唯称庵跡のカエデ林」を活用したイベント「かえでまつり」。地元22区地域振興会が開催している。



関心を持つため

甲立地域振興会の中村道徳（なかむらみちのり）会長は「地域が安全で安心して暮らせる地域をつくるのが振興会の役割だろうと思っています。地域のみんなで親睦を図り、団結力を作ることに困っている人がいたら遠慮なく助け合える地

そのムードづくりに向けた1つの取り組みとして、広報活動を挙げられました。現在、甲立地域振興会の広報紙というのがあります。新たに広報を發行することで、振興会の情報を地域にしっかりと伝えなければと話されます。そうした情報の発信が、地域の皆さんの関心と協



3月16日、東京の駒沢体育館で開催された日本リーグプレーオフ決勝。2度にわたる延長。それでも勝負がつかず7メートルスロー戦の末の準優勝。10年ぶりの日本一にあと一步のところで届かなかった。その試合を3階席から見つめる選手がいた。背番号4坂本伸博選手。憧れの湧永レオリックのユニフォームに袖を通したばかりのルーキーは、試合に出たいという感情を抑えつつ、先輩たちの雄姿を見届けた。坂本選手は甲田初の実業団プレーヤーだ。小学校の時、湧永の選手たちよるハンドボール教室で、始めてボールを持った。

「教えてもらっていた選手たちが出場する試合を応援した時に、ハンドボールの激しさ、スピードに強い衝撃を受け、自分もあの選手たちのようになりたいたいと思いました。あれは習い始めた当時なので、小学校3年生の時だったと思います」。

一瞬で心を奪われたと当時を振り返る。それ以来、教室にもかかわらず参加し、中学校に入学しても迷うことなくハンドボール部に入部した。小学6年・中学3年の時にはそれぞれ、県や中国地方の代表として全国大会へ出場。準優勝や上位入賞と甲田の名を全国に轟かせた。中学校卒業後、より高いレベルでハンドボールをしたいという思いから、長崎の高校、大阪の大学と強豪校への進路を選ぶ。激しい練習も「好きなものは最後までやりぬきたい」という気持ちから、歯を食いしばってが

んばりぬいた。

「湧永製薬への入社が決まった時は、うれしいの一言でした。地元の皆さんに、成長した自分を見せたいという気持ちでいっぱいでした」と坂本選手は満面の笑みを浮かべた。入社が内定した坂本選手に、いきなり試合出場というチャンスがめぐってくる。大詰めを迎えていた日本リーグ、2月24日の相手は豊田合成。湧永レオリックは日本代表へ選手を送り出していたため、選手層が薄かった。なんと先発として試合に出場。緊張の初出場も3得点と結果を残し、チームの勝利に貢献した。リーグ戦の1位を決める天王山となった3月1日の大崎電気では、試合出場こそなかったもののベンチに入り、残り数秒で勝利をもぎ取った先輩たちの大激闘をコートのすぐそばで見届けた。

新人としては異例とも言えるチャンスに恵まれた坂本選手も、試合出場や練習に参加して、大学時代とのレベルの違いも感じている。

「実業団と大学とのレベルの大きな違いは、体と体の当たりの強さです。これからは体を鍛えていかなければいけないと思っています」。湧永レオリックは守備に重点を置いたチーム。毎日の練習から激しく押し合い、体をぶつけ合う。半年もあれば実業団のレベルに対応できる体ができるだろうと、子どもたちから坂本選手を見てきた関係者たちは期待する。

「自分は速攻、スピードのあるプレーが持ち味です。レオリックの高いレ

「まちから日本リーグを」という、甲田の皆さんと歴代の湧永製薬ハンドボール部の皆さんが長年にわたって取り組んできたハンドボールの普及が、1つの形として実を結んだ。坂本選手の活躍は、後に続く後輩たちに勇気を与えてくれる。

ベルの中で、もっとそのスピードの磨きをかけたいと思っています。練習の中で自分の持ち味を発揮して、プレイをしっかりとアピールしていきたいと思っています。目標とする選手は、今シーズンで引退を決めた、同じ湧永レオリックの下川真良選手。短い期間ではあったが、練習や試合を通じてたくさんのことを学んだ。下川選手から伝えられた言葉は「通算600点とることを目指してがんばれ」。その言葉を胸に偉大な先輩越えを目指す。

身長170cmと、決して恵まれた体格ではない。だからこそ、坂本選手には地元の子どもにも伝えたいことがあるという。

「自分のような身長でもレオリックでプレイできるんだということを、子どもたちに伝えていきたいと思います。そのためにも当面の目標を、早くチームに溶け込むこととして、少しでも早く試合に出られる選手になりたいと思っています。自分が選手たちに憧れてハンドボールを始めたように、自分も子どもたちに夢を与えられるような選手になりたいと話す。

好きな言葉は「夢をあきらめない」。この言葉を胸に高校・大学とハンドボールを続け、夢のレオリックの一員になった。そして今の夢はオリンピック出場。これからも夢実現のために練習に励む。「甲田町出身として、ハンドボールを盛り上げていきたいと思います。応援をよろしく願います。」と言葉に気持ちを込めた。

人輝く。

自分のような身長でも
レオリックでプレイできるんだということを、
子どもたちに伝えていきたいと思います。

さかもと のぶひろ
坂本 伸博 さん

身長170cm。体重68kg。甲田中学校から長崎県の瓊浦高等学校、大阪体育大学へ進学。平成20年春、湧永製薬株式会社への内定が決まった。4月からは新社会人として仕事とハンドボールの両立を目指す地元期待のルーキー。

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 総務課
TEL 42-5611
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp



自分の夢に向かって突き進め 第13期生サンフレッチェ広島ユース3年生を送る会

高校の卒業式を前日に控えた2月29日(金)、サンフレッチェ広島ユースの3年生10名を送る会がクリスタルアージョホールで開催されました。クラブ関係者、ユース在校生、保護者、声援を送ってきた市民など170名が集まり、卒業生を温かく囲みました。ユースチームの森山佳郎監督は3年間で振り返って1人1人に気持ちを伝え、「ここから新たなスタート。人生の成功者を目指してがんばって」と激励の言葉を送りました。3年生はトップチームに昇格する3名を含め、プロとして、また大学生として新たな人生のスタートをきります。



市役所の仕事と議会を身近に 安芸高田市生徒議会

2月8日(金)、市役所美土里支所の議場で生徒議会が開催されました。議長や議員などを体験することで、行政と議会の仕組みを学び、政治を身近に感じてもらうと安芸高田市明るい選挙推進協議会が主催したもの。美土里中学校2年生が児玉市長ほか市の幹部職員に質問を行いました。質問は、通学路の整備、寮の廃止といった学校生活に直結するものから、財政状況、定住対策というまちづくりに関係するものまで幅広く行われました。議会終了後、佐藤教育長からよく勉強されていたとの感想とともに、「今日をきっかけに成人になったら自分の意思の一票を投じてください」と生徒たちに伝えられました。



大切につかいます 東京濾器大谷製作所が市に寄付

2月12日(火)、向原町の株式会社東京濾器大谷製作所から向原小学校と向原中学校に電動裁断機、テント、一輪車ラック、サッカーゴール、プリンターなどが寄付されました。東京濾器の田上武男専務取締役は「向原町には昔からお世話になっているので寄付をさせていただいています」と話されました。児玉市長は「たくさんの寄付をいただきありがとうございます」と感謝の言葉を述べ、感謝状と記念品の飾り皿を贈りました。

市民のコーナー

平成19年度 地域安全推進員表彰



ありま つねお
有間 恒夫さん
(吉田町)

平成15年7月1日に地域安全推進員として委嘱を受けて以来、地域で防犯意識の高揚と地域安全活動を促進し、吉田町の推進員の班長を務められています。月に一度、推進員の連絡会議を設け、情報交換と情報発信の中心的役割を担われています。安芸高田市防犯連合会では理事の役職にあり、地域安全活動の普及・促進に寄与されています。

八千代の丘美術館 第7期入館作家紹介

八千代の丘美術館に、新しい“風”が吹いてきました。すばらしい芸術を体いっぱい感じてみませんか?

■第7期入館作家名簿

棟	氏名	ジャンル	棟	氏名	ジャンル
A	益田 久範	洋画	I	因幡 誠	洋画
B	末満 誠子	洋画	J	濱田 昭法	洋画
C	稲留 清彩	陶芸	K	奥田 秀樹	彫刻
D	西尾 裕	洋画	L	樋野村 孝	写真
E	三桝 明子	現代美術	M	佐々木仙平	洋画
F	高山 博子	洋画	N	樋田 礼子	日本画
G	田部 健次	工芸金工	O	山本 美次	洋画
H	三好千津子	前衛書道			



カエルを調べてみるのはおもしろい

きはら ひろよし
木原 弘元さん(向原町)

定年退職を期に、野生の小鳥を飼ってみようと思った木原さん。県庁に相談に行かれましたが、野鳥をペットにできないことが判明。そこでカエルの飼育を勧められたそうです。これが、木原さんとカエルたちとの出会いでした。以来、愛情を持ってカエルを育てるようになって10年がたちました。

この期間、カエルの様子や気温など飼育記録を残してこられた木原さん。環境の変化に気がつきました。「夏になると夕暮れとともに鳴き始めたカエル。けれど去年は夜の10時ごろに鳴き始めました。その時の気温は30度。カエルの数も減っているような気がします」昔よく見ていたカタツムリやキリギリス、赤トンボなども数が減っていると話されます。カエルの飼育を通じ、環境の変化や生き物のことがとても気になるようになったそうです。「エサをあげるとき巣箱から出てきて、ちょこんと座っている姿がかわいい」と話される木原さん。飼い始める時に習った「買ったカエルも、捕まえたカエルも、逃がしてしまうと生態系を乱す恐れがある」ということは忠実に守ってこられました。また、飼育を通して、カエルは皮膚病や消化不良を起こしやすいということも判明。この病気を何とか治して



「かわいい顔をしています」とカエルの顔を見てうれしそうに話されます。

分厚いカエルの図鑑や、カエルの鳴き声が入ったCDでいろいろカエルのことを調べられています。家の近くで鳴いているカエルの声と、CDの鳴き声でどの種類がいるのかを調べたりもするそうです。

やろうと本で調べたり、大学に資料を送って相談したり、動物病院に相談したり、熱心にカエルのことを調べてこられました。そんな木原さんのことを近所の皆さんもよく知り、めずらしいカエルの卵を見つけると伝えてくれることもあるそうです。

「これからも生き物を気にかけていきたい」と話される木原さん。目を輝かせていました。

●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。)

あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部総務課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5611 FAX42-4376

楽しく生きなきゃもったいない 安芸高田市文化講演 あき竹城講演会

3月8日(土) 田園パラッツォで安芸高田市文化講演「あき竹城講演会」が行われました。あきさんは真っ白いドレスを着て会場横から登場。演台に登場すると思っていた会場の皆さんを驚かせました。たくさんの人と握手をして演台に上り、出身地の山形弁で面白おかしくNHK朝の連続テレビ小説「どんと晴れ」の撮影秘話などを話されました。また、母親が亡くなる直前に言ってくれた「強く生きる」という言葉を何かあったときには思い出し頑張っていると話され、「どうせ短い人生だから楽しく生きなきゃもったいない」と、最後まで会場を笑い声でいっぱいにされていました。



手入れの効果がでてきました 桜守プロジェクト

3月9日(日)、八千代町土師のどごえ公園周辺で桜守プロジェクト(ボランティアによる桜の木の手入れ)が行われました。昨年からはまり4回目となる今回の参加者は約70名で、回を増すごとに参加者が増えています。以前、肥料を施した桜は花芽が増えるなど手入れの効果がでてきています。参加された皆さんは、テングス病になった枝を切ったり、病原菌が付着している枝を捨ったり、木の間隔を広くするために伐採したりしました。八千代町の4つの振興会の協力でおむすびやとん汁が準備され、参加者でおいしくいただいた後、午後からも作業に取り組みられました。



お手前頂戴します ひの川幼稚園で卒園茶会

3月10日(月) 八千代町のひの川幼稚園で卒園茶会が行われました。これは、年長組の「さくら組」の園児たちが、お父さんやお母さん、また地域の人たちに感謝の気持ちをこめて、お菓子和抹茶を振舞うもの。月2回、講師の横路正江さんに指導を受けながら、抹茶の立て方などを習ってきました。この日、子どもたちは、緊張しながらもうれしそうに、家族の人たちにお手前を披露。「普段、家で見るよりも落ち着いていた」、「感動した」と参加されたお父さんやお母さんは、成長したわが子の姿を見てうれしそうに話されていました。



女性部員として気持ちを新たに 可愛地区女性会お別れの集い

3月9日(日) 可愛地区集会所で、可愛地区女性会のお別れの集いが開催されました。可愛地区女性会は、平成19年5月に振興会女性部発足に伴い発展的に解散。60年を越える歴史に幕を閉じられています。この集いの実行委員長を務めた下廣浩美さんは「これからは女性部員として、振興会活動に男性とともに参画することを願っています」と会場に集まった約100名の女性たちに呼びかけられていました。参加者は踊りやコーラスなどのアトラクションを楽しみつつ、女性会活動の思い出話に花を咲かされていました。



自分の分身を母校に残す 吉田小学校6年生が自画像制作

吉田小学校では、大正2年から卒業記念制作として児童が自画像を制作しています。今年度の卒業生66名も2月14日(木)に、八千代の丘美術館に入館されていた洋画家白井史郎先生に指導を受けながら制作しました。白井先生は「自分の特徴を強調して、力強く思い切って描いてみましょう」と児童に指導。児童の中には4代にもわたってこの自画像を制作している子もいて、ゲストとしておばあちゃんやお父さんが招かれ、当時の様子や自画像を書いたときの気持ちなどを話されていました。できあがった作品には将来の夢が書かれ、巣立っていく学校に大切に残され続けます。



佐賀のがばいばあちゃんの作者がやってきた 広島県文化団体連合会 文化講演会

2月16日(土) クリスタルアージュのホールで広島県文化団体連合会文化講演会が行われました。講師は、大ヒットを続けている「佐賀のがばいばあちゃん」の作者でもある島田洋七さん。島田さんは、「人間は働け。働けば米、みそ、しょうゆ、友達、信頼がついてくる」など、おばあちゃんから贈られた言葉、また子どものころの思い出、家族のこと、仕事のことなど、とてもテンポ良く、また愉快地話されました。途中、客席の皆さんが体を前後に動かすほどの大きな笑いを誘われる場面も。島田さんは「生活の中に笑いを取り入れ、楽しみながら自分のために生きていきましょう」と伝えられていました。



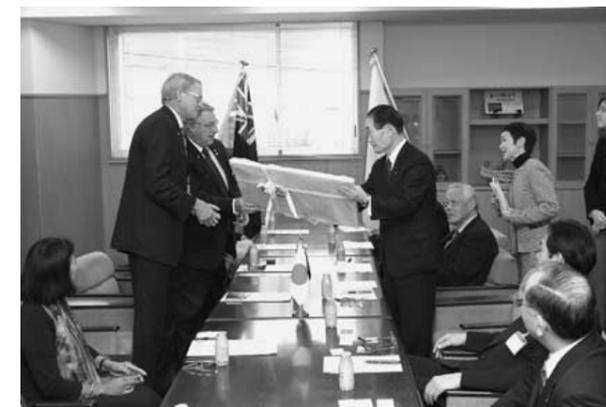
タバコを1本吸えば14分30秒寿命が縮む 健康づくり講演会

2月21日(木) クリスタルアージュで、健康づくり講演会が行われました。講師に松村循環器・外科医院理事長松村誠先生を迎えて、「タバコは本当に身体に悪いのか?~タバコの真実を知ろう!~」との演題で、ユーモアを交えながらタバコが体に及ぼす影響を話されました。松村先生は「タバコは人災です。がんの原因の3割がタバコです。タバコをやめたら寿命が延びます。生活習慣を見直し人生を変えよう」と会場の皆さんに呼びかけられていました。受付では、安芸高田市内で禁煙支援をしている医療機関を紹介するチラシが配られ、「今すぐにも病院にいき禁煙しましょう」と松村先生は勧められていました。



更なる交流の深まりを願って セルウィン町訪問団市長・議長表敬訪問

2月29日から9日間安芸高田市を訪れていたニュージーランドセルウィン町の訪問団が、3月4日市役所を訪れ、児玉市長や松浦議長を表敬訪問しました。訪れていたのは、ケルビン・コウ町長夫妻をはじめ、マイケル・マクエビティ前町長ら9名。児玉市長は、「16年間続いてきた交流が、今後も一層深まれば」と歓迎の言葉を述べました。コウ町長は「姉妹都市のつながりの強まりを期待しています」と感謝の気持ちを伝え、セルウィン町の風景が描かれた絵を児玉市長に贈りました。一行は、表敬訪問の後には、庁舎や、議会本会議の様子を見学しました。



子育てワンポイント

生活リズムを整えよう！

～乳幼児期から「早寝・早起き」を心がけましょう～

子どもの生活時間が親の生活スタイルと同様に夜型になっていたり、夜遅くまで照明やテレビがついているため必要以上に明るく「夜」が認識できない状況から子どもたちの睡眠時間の減少や睡眠不足が問題となっています。また、夜が遅くなることで朝も遅くなり朝ごはんを食べない子どもたちもいます。

規則正しい睡眠・食事はとても大事なことで、からだも心も元気な子どもを育てる基本となります。

乳幼児期から「早寝・早起き」を心がけましょう。

生活リズムを整えていくために

■朝は同じ時間に起こしましょう。

毎朝の早起きが早寝につながります。授乳や朝食の時間を考慮して、毎日同じ時間帯に起こしましょう。

■朝ごはんを食べましょう。

朝ごはんは脳が働くためのエネルギー源です。朝ごはんをしっかり食べる習慣をつけましょう。

■日中はしっかり遊ばせ、

からだを動かしましょう。

外遊びなど、戸外で太陽の日差しや風にふれてみましょう

■1～2時間ほどのお昼寝をさせましょう。

昼寝は個人差があります。

幼児の午後3時以降の昼寝は、夜の寝入りの妨げになるので気をつけましょう。

■夜は同じ時間に休みましょう。

幼児では平均10時間の睡眠が必要といわれています。朝の起床時間から換算すると夜9時を目安に休ませましょう。また、絵本の読み聞かせをするなどして子どもたちの心やからだにいい眠りを促しましょう。

この機会に家族の生活リズムも見直してみましょう！

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
4月8日(火) 10:00～11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談・2歳6か月児相談の対象者には個人通知します。
4月15日(火) 10:00～11:30	(八千代) 保健センター		
4月9日(水) 10:00～11:30	(向原) 保健センター		
4月16日(水) 10:00～11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		
4月22日(火) 10:00～11:30	(美土里) 山村開発センター	※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
4月4日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	
4月25日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。



【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です。

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
4月23日(水) 10:30～15:00	(美土里) 生涯学習センターまなび	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先:保健医療課)
4月21日(月) 10:30～15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先:保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ～すくすく 離乳食～ 4月23日(水) 10:00～11:30	生後5か月児～1歳6か月児	(吉田) 中央保健センター	4月14日～ 4月22日	★離乳食デモンストラーション&試食 ★お口のケアをしよう! ★定員：15組 ★持参物：普段使用している歯ブラシ(9か月～)

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。

図書館でのおはなし会

●田園パラッツォ図書館【おはなしタイム】

4月12日(土) 10:30～
田園パラッツォ

●八千代図書館【おはなし会】

4月19日(土) 11:15～
八千代人権福祉センター 研修室

●安芸高田市立中央図書館【おはなし会】

4月17日(木) 10:30～
対象：0歳から3歳くらいまで
クリスタルアージュ2階 研修室203
4月26日(土) 13:30～
対象：幼稚園・保育所の年長組から小学校低学年くらいまで
中央図書館 和室

●甲田図書館【かみしばい会】

お休み

【ポリオ生ワクチン投与】

月日・受付時間	対象	会場
4月2日(水) 13:00～13:30	H12年10月4日～ H20年1月2日	(向原) 保健センター
4月3日(木) 13:00～13:30	H12年10月5日～ H20年1月3日	(高宮) 基幹集落センター
4月9日(水) 13:00～13:30	H12年10月11日～ H19年6月6日	(吉田) 中央保健センター
4月11日(金) 13:00～13:30	H12年10月13日～ H20年1月11日	(甲田) ふれあいセンターこうだ
4月16日(水) 13:00～13:30	H12年10月18日～ H20年1月16日	(美土里) 美土里支所2階
4月18日(金) 13:00～13:30	H12年10月20日～ H20年1月18日	(八千代) 人権福祉センター
4月23日(水) 13:00～13:30	H19年6月7日～ H19年12月6日	(吉田) 中央保健センター
4月30日(水) 13:00～13:30	H19年12月6日～ H19年1月30日	(吉田) 中央保健センター

※対象児には個人通知します。

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

日	時	保育所(園)名	内容
4月23日(水)	9:30～11:30	入江保育園 TEL43-1011	園庭開放
4月24日(木)	10:00～11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
4月25日(金)	10:30～12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放

■下記の保育園では、随時園庭開放を行っておりますが、行事の都合などがありますので各保育園にお問い合わせ下さい。

- ・刈田保育園 (TEL 52-2099)
- ・八千代南保育所 (TEL 52-3048)
- ・可愛保育園 (TEL 43-1776)

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

子育て支援センター



クリスタルアージュ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いていますので保護者の方と一緒にお気軽

にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜～金曜日 8:30～17:30

《第2・4木曜日には、交流会をします》

とき	ところ	内容
4月10日(木) 10:00～11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう ※0～1歳対象
4月24日(木) 10:00～11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう ※2～3歳対象

■お問い合わせ 子育て支援センター (TEL47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じしています。お子様と一緒にお気軽においでください。

<電話での相談も受け付けています。>

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:30 TEL47-1283

健康診査

平成20年4月から、安芸高田市中央保健センター(旧第1分庁舎)で毎月実施します。

月日・受付時間	対象	会場
4月10日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H16年10月生まれ	(吉田) 中央保健センター
4月17日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H18年7月～9月生まれ	(吉田) 中央保健センター
4月24日(木) 13:00～13:15	乳児健診 ・H19年5月～6月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。



【国保】国民健康保険被保険者証(保険証)を更新します

現在使われている国民健康保険の被保険者証(保険証)と、高齢受給者証の有効期限は3月31日までとなっています。4月1日から使う新しい保険証や高齢受給者証は、3月中旬ごろに配達記録郵便で送付されています。また、有効期限は、基本的には、「平成21年7月31日」までとなっています。

後期高齢者医療制度が始まります

平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が始まり、広島県後期高齢者医療広域連合から「配達記録郵便」で3月下旬に、75歳以上一定程度の障害がある方は65歳以上の方に、一人に1枚、紫色の「後期高齢者医療被保険者証」が届きます。

ここが変わります

【保険証】
これまで老人保健の医療受給者証を持っておられた方(一定以上の障害がある方で4月1日から辞退届を提出された方は除く)は、後期高齢者医療制度に移行します。いままでも加入していた健康保険(国民健康保険、政管健保など)を脱退します。

70歳からは高齢受給者証

70歳から74歳の方には「高齢受給者証」が交付されます。平成20年4月1日から医療機関で受診するときの窓口負担は、「2割」になります。お知らせしてききましたが、平成21年3月31日までの1年間「1割」に据え置かれることとなりました。なお、既に「3割」負担をいただいている方は除きます。また、8月1日の所得に基づき、負担割合を決定するため、有効期限を「平成20年7月31日」までとしております。

【保険料】
いままでも払っていた健康保険の保険料(税)は、不要となりますが、代りに後期高齢者医療保険の保険料を支払うようになり、納め方は、原則年金から天引きします。(年金額が年額18万円以上の方)

平成19年12月診療分 1人当たり費用額

	安芸高田市	県平均
一般	21,885	18,771
退職本人	29,870	35,586
退職扶養	38,658	21,404
老人	62,278	72,253
全被保険者	40,384	35,577

国民健康保険・後期高齢者医療のサービスタについてわからないことがありましたら保健医療課(電話42-5619)までお問い合わせください。

【ここは変わりません】
医療費の負担割合(医療機関の窓口での負担は、老人保健と変わりません)。

4月以降75歳になる方は

4月以降に誕生日を迎え75歳になる方は、誕生日から「後期高齢者医療保険」となるため、誕生日までに広島県後期高齢者医療広域連合から「配達記録郵便」で「後期高齢者医療被保険者証」が届きます。75歳の誕生日から、いままでの健康保険は利用できませんので、必ず新しい「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関に提出してください。

【栄養】げんきのみなもと 朝ごはんを

しっかり食べる習慣を

朝ごはん抜きの生活では、摂取する食品の数が減り、1日に必要な栄養素が取りにくくなります。また、エネルギーが足りなくなると、学習や仕事に影響を及ぼします。1日を元気に過ごすためには、ご飯やパンの糖質類、卵やハムのたんぱく質、果物・野菜などバランスのとれた朝ごはんを食べることも体も心も元気にしましょう。

朝ごはんの中でも、野菜はなかなか食べられません。味噌汁は野菜をしっかりと入れて具沢山にしたり、きんぴら・ひじきの煮物・切干大根など、常備菜としてつくり置きしておいたりすると便利です。また、常備菜以外に、生野菜も食べてみましょう。生野菜にぴったりの「玉ねぎドレッシング」をご紹介します。ぜひ作ってみてください。

おなかスッキリ快調で1日を過ごしましょう!

玉ねぎに含まれるオリゴ糖は、腸内でビフィズス菌の栄養源となり、整腸作用があります。

☆玉ねぎドレッシングの作り方

玉ねぎの薄切り50g、しょうゆ・酢・酒・みりん各大さじ2、サラダ油大さじ3、塩小さじ4分の1、砂糖小さじ1を合わせて冷蔵庫で1日置き、味をなじませます。

「食べて治す・防ぐ医学辞典」参照
食生活のご相談はお気軽に保健医療課栄養士まで (TEL 42-5619)

保健医療課 TEL 42-5619

HIV抗体検査

■とき 4月21日(月) 9:00~11:00
■問合せと申込先:
広島県芸北地域保健所
TEL (082) 814-3181



断酒会

広島断酒ふたば会 中田克宣
TEL (082) 814-1874
■とき 4月11日(金)・21日(月)
例会 19:00~21:00
■ところ 吉田人権会館
※詳しい内容は、お問い合わせください。



禁煙したい方、応援します!

タバコは、老化を早め、がんを促進する怖い作用があります。タバコ1本吸うことにより、14分30秒寿命が短くなるというデータもあります。タバコを吸う本人、そして周りの家族や職場の仲間にも怖い害がおよんでしまうのです。安芸高田市では安芸高田市医師会のご協力の意向、禁煙対策に取り組んでいます。禁煙できないのは、意思が弱いわけではありません。喫煙は立派なニコチン依存症と言われています。健康で健やかな生活を送るため、適切な支援を受けて禁煙しましょう。

安芸高田市内禁煙支援医療機関(平成20年2月現在)

医療機関名	住所	電話番号	支援内容	保険の扱い
吉田総合病院	吉田町	42-0636	・禁煙相談 ・ニコチンパッチ	保険適用外
沢崎外科	吉田町	42-3431	・禁煙相談 ・ニコチンパッチ	保険適用
佐々木クリニック	吉田町	43-1111	・禁煙相談 ・ニコチンパッチ	保険適用外
えのきクリニック	吉田町	47-0111	・禁煙相談 ・ニコチンパッチ ・ニコチンガム	保険適用外
おおはた産婦人科	吉田町	42-0067	・ニコチンパッチ	保険適用外
増田内科小児科医院	甲田町	45-2031	・ニコチンパッチ	保険適用外
徳永医院	甲田町	45-2032	・禁煙相談 ・ニコチンパッチ ・ニコチンガム	保険適用
平岡医院	甲田町	45-2002	・禁煙相談 ・禁煙指導 ・禁煙相談	保険適用外
竹本外科胃腸科医院	八千代町	52-3656	・禁煙相談 ・ニコチンパッチ ・ニコチンガム	保険適用外
やまね八千代町クリニック	八千代町	52-7110	・禁煙相談	保険適用外
横田診療所	美土里町	54-0699	・禁煙相談	保険適用外
佐々木医院	向原町	46-2065	・禁煙相談 ・ニコチンパッチ	保険適用外

【食のさんぽ道】大切にしたい四季の味・ふるやの味

安芸高田市食生活改善推進協議会

どの家庭・地域にも人々の暮らしの中から生み出されてきた四季折々の行事食などがあります。地域の伝達講習で「ちしやもみ」の話になりました。「みそ味」「酢しょうゆ」「三杯酢」と味もさまざま。「いりこ」を入れる「塩さば」をやっていれる「塩もみ」をして洗う。「ちぎるだけ」と作り方もいろいろですが、違うところが我が家の味です。

ところが最近、核家族化など暮らし方も大きく変わり、受け継がれてきた郷土料理・我が家の味があまり食卓に乗らなくなりました。知恵と工夫で生まれた郷土料理は、栄養的にもすぐれ、食べるものを大切にする気持ちなどすばらしいことがたくさんあります。技術や物流が進歩し、いつの季節のものも、遠くのものも食べられるようになり、また台所に立つことなく食べることができるようになりました。しかし、食生活の乱れや、食の安心・安全が問われている今だからこそ、季節のもの、近場で採れたものをひと手間かけて食卓に並べたいものです。

献血

■とき・ところ
4月12日(土) ゆめタウン吉田店
10:00~11:30
12:30~15:30



押し寿司
貝だくさんのだんご汁
だいごさい

【インフォメーション】健康あれこれ

たかみや湯の森 温水ウォーキングプール健康教室

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。



肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース(午前)

【吉田地域の方対象】
■とき 6月16日~7月28日 毎週月曜日
【美土里地域の方対象】
■とき 6月5日~7月17日 毎週木曜日
【高宮地域の方対象】
■とき 6月6日~7月18日 毎週金曜日
いずれも午前10時~11時 7回コース
※希望者には無料で送迎があります。
※定員に余裕があれば対象地域外からも参加できます。ただし、送迎はありません。

体脂肪燃焼コース(夜)

【市内全域対象】
■とき 6月5日~7月17日 毎週火曜日
午後7時~8時 7回コース
【申込期限】 5月7日(水)
【ところ】 たかみや湯の森温水ウォーキングプール
【定員】 17名(定員になり次第締め切らせていただきます)
【参加費】 2,100円(温水プール利用料1回につき400円は別料金)
【申込先】 たかみや湯の森 TEL59-0059

●参加された方の感想から

- ・皆さんと楽しく運動することができました。
- ・身体がとても軽くなり、動きやすくなりました。
- ・腰や膝の痛みが少なくなりました。
- ・送迎があって良かったです。

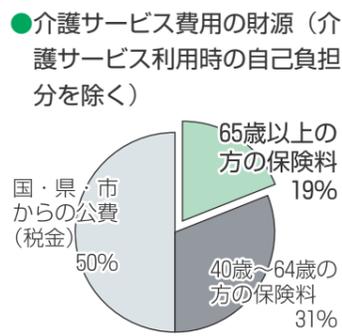
介護保険

「安心なくらし」を支える 介護保険料の納付にご理解を

介護保険制度は、介護を必要とする人やその家族を、社会全体で支えていくための制度です。介護が必要になった時には、いつでも介護サービスを受けることができる安心な介護保険であるために、介護保険料の納付にご理解をお願いします。

65歳以上の方の介護保険料は 制度を支える大切な財源です

65歳以上の方の保険料は、40歳から64歳までの方の保険料や、国・県の公費と合わせ、介護保険を安定的に運営していくための大切な財源です。



保険料は所得に応じて決まります
保険料は、本人と世帯員の住民税の課税や所得の状況によって6段階に分かれています。

平成18年度から20年度の保険料

段階	対象者	保険料(年額)
1	生活保護を受けている方 ・世帯全員住民税非課税で高齢福祉年金を受けている方	26,400円 基準額×0.5
2	世帯全員が住民税非課税、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	26,400円 基準額×0.5
3	世帯全員が住民税非課税で2段階以外の方	39,600円 基準額×0.75
4	世帯のだれかに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	52,800円 基準額
5	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	66,000円 基準額×1.25
6	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200円以上の方	79,200円 基準額×1.5

※税制改正の影響により、保険料段階が上がる方は、保険料の急激な負担を避けるため、段階的に引き上げていく緩和措置が平成20年度までとられています。

保険料を納めないでいると

災害など、特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて給付が一時差止めになったり、自己負担が1割から3割になったりする措置がとられます。保険料は納め忘れないようにしましょう。保険料を納めることが困難なときは、お早めに高齢者福祉課(TEL4215618)にご相談ください。

安芸高田少年自然の家

4月1日、リニューアルオープン！ 愛称は、「輝ら里」(きらり)に決定

安芸高田少年自然の家が、4月1日にリニューアルオープンします。リニューアルオープンにあたり、青少年の教育施設および市民の自主活動を支援するため、市民に愛される施設となるため、愛称の募集を行いました。応募総数は、1,439件でした。愛称の選定は、「安芸高田少年自然の家愛称選考委員会」を設置し、選考を行いました。厳選なる選考の結果、応募作品の中から「輝ら里」(きらり)が選定され、3月5日(水)に、選考委員会から佐藤教育長に答申されました。

【選考作品】

- (1) 愛称名
輝ら里(読み方は「きらり」)
- (2) 命名の理由
①老若男女いろんな世代が集い、いろんな活動を通して「きらり」と輝けるように、という願いをこめた。
- ②「人輝く」市のスローガンより。
- ③リニューアルオープンということ、ピカピカのイメージを連想。

【選考理由】

(1)言葉としても短く、だれもが愛称として言いやすく、覚えやすい。

- (2)市のスローガン「人輝く・安芸高田」と合致している。
- (3)命名の理由「ピカピカ」や「だれもが『きらり』と輝ける」という、施設のイメージにも合っている。
- (4)明るくさわやかなイメージで、誰からも愛されると思う。
- (5)選考委員全員の賛同による。

「安芸高田少年自然の家」は、平成19年10月より、改修工事を行っていましたが、予定通り3月末で工事が終わり、4月1日より運営を開始します。施設もきれいになりました。多くの方の利用をお待ちしています。

【主な改修内容】

- 宿泊室にエアコン完備
- 研修室の新設
- 野外炊飯場の整備
- 外装・内装のリニューアル

【問い合わせ先】

安芸高田少年自然の家
電話 4711331

障害者・高齢者

4月1日から住宅整備の融資を受けられる方に補助金を交付します

障害者や高齢者の部屋などを増改築するための整備資金貸付事業を行ってきましたが、4月1日から制度を改正し、より利用していただきやすくなりました。

■制度の目的

障害者や高齢者の日常生活を支える住宅の増改築のため、融資を受けた方に補助金を交付します。

■対象者

- 【障害者の場合】
- ①身体障害者手帳(1級から4級)をお持ちの60歳未満の方。
- ②療養手帳(○A・A)をお持ちの60歳未満の方。
- ③①、②の方と同居されている方、または同居をお考えの方。

【高齢者の場合】

市内にお住まいの方で

- ①60歳以上の方と同居されている方。
- ②60歳以上の方と同居をお考えの方。

■補助金額

補助金の対象借入金額は420万円までで、補助金は市が定めた算式により、補助率1パーセント程度で、最大10年間、毎年交付します。

■融資対象金融機関

安芸高田市指定金融機関、指定代理金融機関、住宅金融支援機構、広島県社会福祉協議会

■問い合わせ先

- 障害者の方
社会福祉課
TEL 4215615
- 高齢者の方
高齢者福祉課
TEL 4215618



健診

平成20年度から 健診の実施方法が変わります

広報あきたかた12月号、1月号でお知らせしていますように、平成20年度から40歳から74歳以下の方の特定健診が、医療保険者(国民健康保険・政管健保・健康保険組合など)に義務付けられたことにより、市が行う健診の実施方法が変わり、次の3種類の方法で実施します。

■健診の種類

	健診の種類	実施時期
1	総合健診	6月～7月
2	1日人間ドック健診	6月から
3	医療機関での個別健診	6月から

3種類の健診から希望する健診を選んで受けていただきますが、健診の種類によって対象者や内容が異なります。詳細は申込用紙でお知らせします。

■健診の申込み方法

保健医療課へ申込用紙を返信用封筒などにより提出してください。

申込用紙は4月10日(木)に市から行政嘱託員を通して全戸に配布します。

■申込期間

4月11日(金)～5月2日(金)

■必着

受診券の発行などの都合がありますので、健診の申込期間を過ぎている場合は受付できません。ご注意ください。



健康

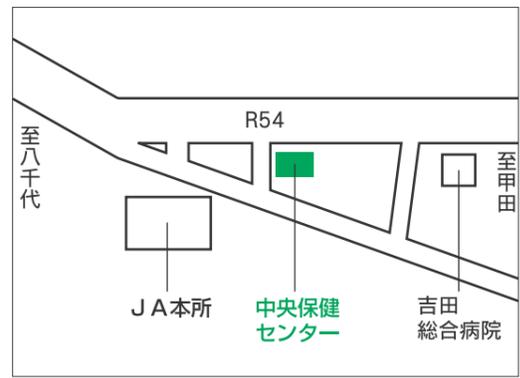
安芸高田市中央保健センターが完成しました

旧第1分庁舎を改修し、整備を進めていた安芸高田市中央保健センターがこのほど完成し、4月1日から利用を開始します。

この保健センターでは、乳幼児健診や育児相談などの母子保健事業、高齢者を対象とした健康教室、予防接種、ヘルスマイト研修や各種団体組織への支援のほか、健康サロンなどの介護予防事業も行います。施設内は、研修室・和室・診察室・授乳室・レセプト点検室などがあり、健診、各種教室、研修会、講演会、相談などができるようになっています。

この安芸高田市中央保健センターは、市が行う保健事業の中心的な施設となります。八千代保健センター、美土里山村開発センター、高宮基幹集落センター、甲田保健センター、向原保健センターという各町保健センターの不十分なところを補い、支援していきます。すべての保健事業を中央保健センターで行うのではなく、内容に応じて各町の保健センターでも行っていきます。

【安芸高田市中央保健センターの位置】



青少年

安芸高田市青少年育成プランを策定します

安芸高田市では、「安芸高田市青少年育成プラン」を策定しています。

このプランは、安芸高田市の青少年の育成にかかる基本的な考え方や、取り組みをまとめるものです。家庭・学校・地域の連携を重視し、歴史、文化、自然、スポーツなど地域の資源を活用し、「安芸高田らしい」青少年育成のあり方を提案します。

昨年、青少年の実態や課題などを明らかにするため、市内の小学6年生、中学3年生、高校3年生と、18歳から30歳未満の一般青少年の方を対象に、家庭、地域、将来のことなどの項目で、アンケート調査を実施しました。その結果をもとに、市としての基本理念と中長期的な施策の方向性を明確にし、保健・福祉・教育・労働・非行対策など幅広い分野にわたる施策を総合的かつ効果的に推進して、21世紀の安芸高田市を支える青少年の育成を目指します。

プラン策定に向け「安芸高田市青少年育成プラン策定委員会」を設置しました。教育関係、警察関係、福祉関係、女性団体、地域振興団体、人権擁護団体などの代表12名の委員で構成されています。この委員による第1回の策定委員会が2月29日（金）に開催され、計画の趣旨や、青少年育成の状況、ア



ンケート調査の結果などが話し合われました。これから委員会で協議を重ね、平成20年度内にプランを策定します。

安芸高田消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

幼年消防クラブ活動紹介

防火工作
2月22日に入江保育園幼年消防クラブ員が防火工作を作成し、防火を呼びかけました。



出初式アトラクション参加

3月2日に安芸高田消防ヘリポートで消防出初式が行われ、入江保育園、可愛保育園幼年消防クラブ員が合同で「よさこいソーランよっちょれ」を発表。子どもたちは法被姿で踊り、防火を呼びかけました。

安芸高田消防署
2月の出動件数

火災	3件 (3件)
救急	111件 (205件)
救助	5件 (7件)
その他	3件 (4件)

※下段の()は平成19年の累計



林野火災を防止しよう！



消防本部では、毎年林野火災の多発する3月20日から4月20日までの1か月間を「林野火災防止月間」として

ます。例年、林野火災は春先を中心に発生しています。この原因としては、降水量が少なく空気が乾燥し強風が吹くこの時期に枯れ草などを焼く機会が多いことなどによるものと考えられます。特に広島県は毎年発生件数が多く、平成18年も全国でワースト3の102件も発生しています。

林野火災を起こさないために次の点に注意してください。

- ・ 枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしない。
 - ・ たき火など、火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
 - ・ 強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしない。
 - ・ 火遊びは絶対にしない。
 - ・ たばこの吸殻は必ず消し、投げ捨てはしないこと。
- ※火入れとは山林原野の枯れ草や田畑のあぜ草などを焼くことをいいます。

救助工作車紹介

第9回く潜水器具

潜水器具は、国家資格の潜水士免許を持った隊員が水難事故で使用します。持ち運びを容易にするため1名分の資機材を全てケースに収納し(図1)、災害現場ですぐに活動できるよう資機材がある程度組んだ状態で、常に2名分(2ケース)が積載されています。



(図1) 収納した状態



収納されている潜水器具
ドライスーツ、BCジャケットなど



図書館からのお知らせとおすすめの本

～新しいことをはじめてみませんか?～



「うちエコ入門」

ペオ・エクベリ/監修 (宝島社)
地球温暖化を防ぐために私たちがすべきこと、それは家庭での生活から始まっています。

(八千代図書館) TEL52-7500



「エコクラフトで作る和のかごと小物」

雄鶏社/出版
エコクラフトと呼ばれる紙製のクラフトテープで、ナチュラルなかごとや小物がカンタンに作れます。

(美土里図書館) TEL59-2120

「最強のメジャーリーガー ベスト105人徹底分析」

Balipark/編著 (西東社)
人気・実力ともにトップクラスのメジャーリーガー105人のフォームなどを、連続写真で徹底分析!

(中央図書館) TEL42-2421

「1分スケッチ」

山田雅夫(やまだまさお)/著 (インデックス・コミュニケーションズ)
小さいころ、絵を描くのが苦手だった...という方も、この本で大丈夫! 「ゆがみ」がなくなり、上手く描けます。

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803

「できる人の勉強法」

安河内哲也(やすこうちてつや)/著 (中経出版)
本書は、短時間の勉強で実力アップするためのコツ、やる気を維持する方法など、著者自身の経験にもとづいた勉強法を紹介しています。

(甲田図書館) TEL45-4311

「5行で読んだ気になる世界の名作 古典の素顔をぶっっちゃける①」

亀岡修+名作探偵団/著 (はまの出版)
気軽に読めて教養が高まる、厳選86作品! 現代までに読み継がれている古典の名作を、難解な文学用語を使わず、「どこで、だれが、どうして、どうなった話」と5行で簡潔に要約!

(向原図書館) TEL46-3121

移動図書館の巡回予定

- 【吉田町】4月11日(金)
【八千代町】4月17日(木)、23日(水)
【美土里町】4月2日(水)
【高宮町】4月10日(木)、16日(水)
【甲田町】4月9日(水)、18日(金)
【向原町】4月3日(木)
上記の日程で、市内を移動図書館車が巡回します。

読書会

毎月、読書会は八千代人権福祉センターで行っていますが、4月の読書会は、美術館や歴史資料館などへ出かけていく内容となっています。

- とき 4月12日(土)
●問い合わせ 八千代図書館 Tel.52-7500

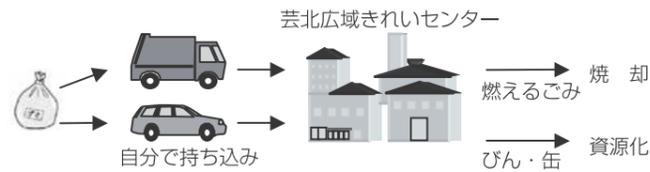
ゴミダイエット大作戦

芸北広域環境施設組合からのお知らせ①

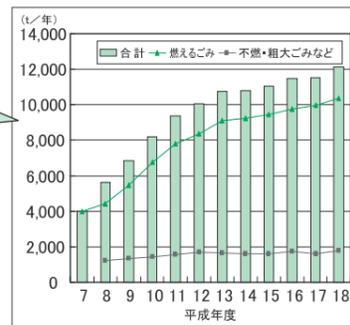
芸北広域きれいセンターのごみの処理状況

安芸高田市から出るごみは、芸北広域きれいセンターで処理されています。

平成18年度の1年間にきれいセンターで処理したごみは12,118 tで、そのうち7,599 tが安芸高田市のごみです(他は北広島町)。



燃えるごみの搬入量は、野焼きの減少やプラスチックごみの増加などにより、10年間で約2.5倍に増えています。



【ごみを減らしてリサイクル! すぐにできることから始める!】

- 買った物袋を持って買い物へ行きます
・レジ袋、過剰包装は断ります。
■「もったいない」を合言葉にします
・食事は残さない。
■ごみの分別をきちんとします

- ・ペットボトルは、燃えるごみの袋に入れず、ペットボトルの袋で分けて出す。
・新聞・雑誌、アルミ缶などは、地域の集団回収に出し、トレイは店頭回収に出す。

【10月からプラスチック製容器包装の分別収集を始めます】
次回以降、新しい分別方法などについて説明します。

「法テラスの日」記念 弁護士・司法書士による無料法律相談

法テラス広島 ☎050-3383-5485

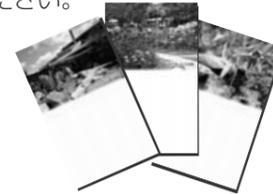
- とき 4月12日(土) 午後1時~3時30分
■ところ クリスタルアージュ4階 研修室402
■募集人数 25名(先着順)
※要予約
■予約開始 3月24日(月) 午前9時~
■予約先 法テラス広島 ☎050-3383-5485 (午前9時~午後5時)
■相談時間 1人30分

名刺の台紙を希望者に無料で差し上げます

商工観光課 ☎47-4024

安芸高田市の観光を宣伝する目的で、市内20か所の写真が印刷された名刺を、希望される方に無料で差し上げます。

- 配布開始 4月1日から
※名刺の印字はご負担願います。
※詳しくは、商工観光課にお問い合わせください。



平成20年度前期危険物取扱者試験

安芸高田市消防本部予防課 ☎42-0931

- ガソリン、灯油などの危険物を一定数量以上貯蔵または取扱う場合は、危険物取扱者の資格が必要です。試験願書は、消防本部と市役所各支所にあります。
■試験日・試験場所・試験の種類
6月22日(日)広島市<全種>
6月29日(日)三次市<乙種、丙種>
■願書受付期間・受付場所
4月10日(木)~5月8日(木)
(財)消防試験研究センター広島県支部 ☎(082)223-7474
■問合せ先
消防本部予防係 ☎42-0931

平成20年度広島県職員採用試験

広島県人事委員会事務局 ☎(082)513-5144

【県職員】

大学卒業程度試験

- 申込受付 5月15日~6月6日
■受験資格 昭和54年4月1日~昭和62年4月1日生まれ。昭和62年4月2日以降に生まれた大卒(見込み含む)の者。

高校卒業程度試験

- 申込受付 7月9日~9月9日
■受験資格 昭和62年4月2日~平成3年4月1日生まれ。

身体に障害のある方を対象とした試験

- 申込受付 9月1日~24日
■受験資格 昭和53年4月2日~平成3年4月1日生まれで、障害の程度が1級から4級。

【警察官】

第1回警察官試験

- 申込受付 4月18日(金)まで
■受験資格
(H20年10月採用) 昭和53年10月2日~平成2年4月1日生まれ。
(H21年4月採用) 昭和54年4月2日~平成3年4月1日生まれ。
※警察官Aのみ。

第2回警察官試験

- 申込受付 7月9日~9月2日
■受験資格 昭和54年4月2日~平成3年4月1日生まれ。
※詳しくは、お問い合わせください。

市の人口

総人口— 32,859人 (33,335人)
男— 15,783人 (16,022人)
女— 17,076人 (17,313人)
世帯数 13,208世帯 (13,193世帯)

■平成20年3月1日現在
※()の数字は、前年同月数値

4月の納税

国民健康保険税1期

納期限 4月30日

およろこび

- 吉田町 渡部 しいな(女) ひめか
国広 陽芽華(女)
元村 そら(女)
湯浅 さら(女)
今田 凜心(男) りのん
山根 咲(女) さき
美土里町 岡崎 結愛(男) ゆうあ
立川 宏紀(男) ひろき
立川 綾人(男) おやと
高宮町 坂口 ソラ(男) たいじゅ
甲田町 住吉 大樹(男) たいじゅ
地戸 将真(男) まま
柳本 遥希(男) はるき
敬称略

おくやみ

- 吉田町 世良 暢晨 69歳
美土里町 平田 保人 82歳
柳川 ユキエ 90歳
吉見 ヤエノ 89歳
上田 茂夫 78歳
筒井 浩之 61歳
埴 石記 78歳
猪掛 松雄 75歳
尾谷 伴哲 83歳
水本 静江 77歳
岸田 靖男 68歳
青崎 一 90歳
高宮町 沖貞 幸則 52歳
佐伯 琢郎 81歳
田中 力 83歳
秋元 卓二 91歳
海野 茂一 80歳
石田 アキエ 91歳
八千代町 中川 一枝 96歳
下田 アヤノ 98歳
椿 敏己 83歳
宮本 ユキミ 96歳
丹田 一男 85歳
神田 タカヨ 91歳
長岡 ハツミ 87歳
甲田町 花尾 コヨシ 90歳
向原町 児玉 和男 76歳
岡田 マサエ 77歳
三上 磐伍 75歳
高橋 六郎 77歳
寺本 千代 97歳
岩谷 大淳 87歳
折重 スミコ 77歳
富田 イマミ 80歳
金子 敬 80歳
敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、総務課☎42-5611までご連絡ください。

身体に障害がある方の補装具判定会が安芸高田市で開催されます

社会福祉課 ☎42-5615

身体障害者手帳をお持ちの方が補聴器や車いす、義足など補装具を購入される際あらかじめ判定が必要になります。この判定会が、安芸高田市で開催されます。判定会は予約制となっていますので、開催日までに社会福祉課または各支所市民生活課で手続きをしてください。市外の判定会の日程は、お問い合わせください。

【判定会開催日】

■聴覚

・6月11日(水) 午後1時～補聴器について

■肢体

・5月29日(木)午後1時～
・10月30日(木)午後1時～

車いす(オーダーメイドに限る)・電動車いす・義足・装具・座位保持装置・重度障害者用意思伝達装置について

【判定会会場】

安芸高田市中央保健センター(旧第一分庁舎)

※既製品の車いす、歩行器、義眼、眼鏡などは判定が不要です。補装具の購入・修理の対象には条件がありますので詳細についてはご相談ください。

環境と生活

ごみの減量化とリサイクルの取り組みを応援します

市民課 ☎42-5616

【ごみ減量化対策助成金】

資源ごみ回収を推進する団体に対して、助成金を交付しています。

■助成金額

1kgあたり4円

■対象となる資源ごみ

古紙(新聞・雑誌など)・アルミ缶・スチール缶

助成金には、事前の手続きや審査が必要です。詳しくは、市役所市民課または各支所市民生活課へお問い合わせください。

ねんきん特別便

三次社会保険事務所 ☎(0824)62-3107

皆さんの基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、「ねんきん特別便」を、順次、お送りしています。「ねんきん特別便」によるご本人のご確認および手続きを経て、はじめて記録が結びつきます。

「ねんきん特別便」が届きましたら、ご自身の年金記録に記載もれや誤りがないかをご確認の上、必ず手続きをしてください。

詳しくは、三次社会保険事務所までお問い合わせください。

■国民年金保険料の納付のお願い

平成20年度の国民年金保険料は、月額14,410円です。(平成20年4月分～平成21年3月分)

納付方法は、現金納付、口座振替、クレジットカード払いがあります。

NHKからのお知らせ

「NHKラジオ放送が聞こえにくい」
こんなときは以下の方法をお試しください

- ① ラジオの向きを変えてみる
- ② ラジオを窓のそばに置く
- ③ よく聞こえる周波数に合わせる

AMラジオは昼と夜でよく聞こえる周波数が違います。聞こえやすいところにダイヤルを合わせましょう。

	ラジオ第1	ラジオ第2
昼間	広島局 1,071 KHz	702 KHz
	三次局 1,584 KHz	1,035 KHz
夜間	大阪局 666 KHz	828 KHz
	福岡局 612 KHz	—
	熊本局 —	873 KHz

ラジオ・テレビ受信のご相談は
NHK受信相談コールセンター
電話 **0570-00-3434**
(IP電話など上記の番号でつながらない場合は **06-6910-2013** へおかけください)

平成20年度 春の狂犬病予防注射

犬(生後91日以上)を飼っておられる方は、一生に一度の登録と年一回の狂犬病予防注射をすることが、狂犬病予防法で義務付けられています。違反すると、20万円以下の罰金に処せられることがあります。春の狂犬病予防注射を、次の日程で実施します。詳しい日程は、別に回覧でお知らせします。

また、動物病院でも受けることができます。詳しくは、かかりつけの動物病院へお尋ねください。

なお、すでに犬の登録を済まされている方には、案内はがきをお送りしますので、予防注射を受けるときには必ず持参してください。

1. 日程及び連絡先(各町どこでも受けることができます。)

	各町日程	連絡先	電話番号
吉田町	4月15日(火)～18日(金)	市役所市民課	42-5616
向原町	4月22日(火)～24日(木)	向原支所市民生活課	46-3113
美土里町	5月13日(火)～15日(木)	美土里支所市民生活課	54-0313
八千代町	5月20日(火)～22日(木)	八千代支所市民生活課	52-2113
甲田町	5月27日(火)～29日(木)	甲田支所市民生活課	45-5120
高宮町	6月3日(火)～5日(木)	高宮支所市民生活課	57-0313

2. 料金

	注射のみ	新規登録・注射
犬の登録料	—	3,000円
狂犬病予防注射料金	2,500円	2,500円
注射済票交付料金	550円	550円
合計	3,050円	6,050円

■動物は、正しく飼いましょう

犬や猫を飼われている方は、飼主としての責任を持ち、ペットが人に危害を加えたり、迷惑などをかけたりしないように努めなければなりません。

■散歩をするときのルール

散歩の際は、移植ゴテと袋などを持参し、フンを田畑や河川敷に放置したり捨てたりせず、飼主が持ち帰り、適正に処分してください。犬は、必ずロープ(リード)などでつないで散歩し、他人に危害を加えないように注意してください。

■犬の放し飼いの禁止

犬の放し飼いは、野良犬増加の原因になったり、人に危害を加えたりする可能性があり大変危険です。早朝や夜間にも離してはいけません。

お知らせ

平成20年春の全国交通安全運動の実施と交通事故死ゼロを目指す日の設定

総務課 ☎42-5611

平成20年春の全国交通安全運動が実施されます。この運動にあわせて、今年から「交通事故死ゼロを目指す日」が設定されます。これは、政府がすすめる「生活安心プロジェクト」の一環として実施されるもので、交通事故の無い社会の実現を目指すというものです。今年は4月10日(木)が、交通事故死ゼロを目指す日です。

■期間 4月6日(日)～15日(火)

■重点項目

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶

■平成20年広島県交通安全スローガン

「広げよう どうぞの気持ちと車間距離」

4月の相談

安全相談

くらしの安全相談など

■とき/月曜～金曜8:30～17:00
■相談員/総務課職員
■ところ・問い合わせ/総務課
Tel.42-5611

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求など

■とき/毎週水曜日9:30～16:30
■相談員/消費生活相談員
■ところ・問い合わせ/総務課危機管理グループ Tel.42-1143

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

■とき/3日(木)・17日(水)10:00～15:00
■ところ・問い合わせ/吉田人権会館
Tel.42-2826

【高宮】

■とき/8日(火)・22日(火)18:00～20:00
■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館
Tel.57-1330

■とき・ところ/15日(火)社会福祉協議会高宮支所、30日(水)老人福祉センター福寿荘 いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所 Tel.57-2941

【八千代】

■とき/7日(月)・21日(月)13:00～15:00
■ところ/八千代保健センター
■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所 Tel.52-2941

【美土里】

■とき・ところ/3日(木)山村開発センター・17日(木)北生公民館 いずれの日も時間は9:00～12:00
■問い合わせ/社会福祉協議会美土里

支所 Tel.59-2941

【甲田】

■とき/14日(月)・28日(月)13:30～15:30
■ところ/ふれあいセンターこうだ
■問い合わせ/社会福祉協議会Tel.45-2941

【向原】

■とき/8日(火)・22日(火)9:00～11:00
■ところ/向原若者センター
■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所 Tel.46-2941

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

■とき/19日(土)10:00～15:00
■ところ/たかみや人権会館
■相談員/行政相談委員

【八千代会場】

■とき/30日(水)13:00～15:00
■ところ/八千代保健センター
■相談員/行政相談委員
※吉田(10日、24日)、美土里(3日)、甲田(14日)向原(8日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。
■問い合わせ/総務課 TEL42-5611

弁護士相談

予約制。弁護士が相談に応じます

■とき/4月16日(水)13:00～16:00
■ところ/吉田老人福祉センター
■予約/4月1日から
■問い合わせ/社会福祉協議会Tel.45-2941

■とき/5月7日(水)13:00～16:00

■ところ/八千代保健センター
■予約/4月15日から
■問い合わせ/社会福祉協議会Tel.45-2941

ひきこもり相談

事前連絡必要・予約制・秘密厳守

■とき/16日(水)13:30～15:30
■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所 Tel.(082)814-3181

犬・猫の引き取り

市民課 Tel.42-5616
または各支所市民生活課

4月2日(水)

9:30/市役所本庁
10:00/向原支所

4月10日(木)

9:00/高宮支所
9:30/来原コミュニティセンター
10:00/美土里支所
10:50/八千代人権福祉センター
11:35/甲田支所

4月16日(水)

9:30/市役所本庁

サンフレッチェ広島ユース

4月 試合・練習予定

□は吉田サッカー公園 □は吉田運動公園
試合(吉田会場分)

1日・2日・3日 吉田春季サッカーフェスティバル
【全国の強豪高校、ユースチームがサッカー公園に集合】
5日 11:00 対 岡山学芸館 戦
16日 17:00 対 U16日本代表 戦
26日 16:30 対 銀河学園 戦

練習

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

※練習時間は午後4時～7時。
※16日の練習時間は午前9時30分から正午
※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。
(吉田サッカー公園 Tel.42-1600)

催し物



八千代の丘美術館センターギャラリー企画展

芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館
☎52・3050

第6期入館作家寄贈作品展

■とき 4月2日(水)～21日(月)
第6期入館作家から安芸高田市へ寄贈された15点を展示。

※開館時間は午前10時～午後5時
(毎週火曜日休館)

※入場料 無料

四季の里春祭り

■とき 4月13日(日) 午前11時
・第7期入館作家紹介行事
・イチゴ狩り
・ミニコンサートなど



募集



教育介助員・非常勤講師を募集しています

教育総務課 ☎42-0049

公立幼稚園・小学校・中学校に、必要に応じて教育介助員と非常勤講師を配置しています。雇用は随時です。希望される方は登録手続きをお願いします。

■職種としごと

【教育介助員】 教員が行う授業の児童・生徒の学習支援・補助。授業に関連した校内の業務。
【非常勤講師】 授業や活動の指導。

■手続き

市販の履歴書1部に3か月以内に撮影した写真を貼り、教育総務課へ提出してください。(年間を通じて随時受け付けます。)

■提出先と問い合わせ

市教育委員会教育総務課
〒731-0501
安芸高田市吉田町吉田761(郵送可)
応募資格や雇用期間、勤務時間など詳しい内容もお問い合わせください。

国税専門官募集

吉田税務署 ☎42-0008

■試験の程度 大学卒業程度
■受験受付期間 4月1日(火)～14日(月)※申込書の提出はできるだけ郵送(配達記録)で。(4月14日までの通信日付印有効)

■申込書・受験案内などの請求、受験資格などの問い合わせ
広島国税局人事第二課試験研修係
〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30 TEL(082)221-9211
または吉田税務署総務課まで

■ホームページアドレス

【国税庁】
<http://www.nta.go.jp>
【広島国税局】
<http://www.nta.go.jp/hiroshima>

自衛官募集

自衛隊可部募集案内所 ☎(082)815-3980

■陸・海・空自衛隊幹部候補生

【資格】 22歳以上26歳未満
【受付】 4月1日～5月12日

■二等陸・海・空士(男子)

【資格】 18歳以上27歳未満
【受付】 年間を通じて
※本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

【ひろしま地方協力本部URL】
<http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/>

桜まつり子ども神楽

商工観光課 ☎47-4024

■とき 4月5日(土) 午前10時

■ところ 八千代町フォルテ

■内容 市内外の子ども神楽団の発表会

■出演団体

八千代子ども神楽団(八千代町)・郡山子ども神楽団(吉田町)・高猿神楽団ジュニア(吉田町)・羽佐竹子供神楽団(高宮町)・原田子ども神楽同好会(高宮町)・来女木子ども神楽同好会(高宮町)・上石子供神楽会(北広島町)・宮崎こども神楽(広島市)

第20回美土里祭

美土里地域振興担当課 ☎54-0312

■とき 4月27日(日) 午前10時～

■ところ 神楽門前湯治村 メイン会場 神楽ドーム

■内容 お楽しみフィールドワーク、やまめつかみ取り、美土里芸能、特産品販売ほか各種イベント

※駐車場は、美土里総合運動公園です。そこから、湯治村までピストン輸送を行ないます。



平成20年度 就農塾

農政課 ☎47-4021

安全安心な野菜づくりの基礎を学ぶ 基礎コース

■対象 農業に取り組んでみようという意欲を持つ、定年を迎えた方、新規就農者、女性起業家など。約30名。

■受講料 5,000円を予定(年間)
■日程 年12回(毎月第2金曜日 午後1時30分～3時30分)
■講義内容 土づくり、植え付け、先輩農家の見学、収穫、果樹の剪定など。

生産から販売まで 実践コース

■対象 農業収入を増やしたい方や、基礎コースを終了した方。各コースおおむね15名。

■選択コース ①アスパラガス、②ブロッコリー、③長ナス、④水稲の全4コース。(8月以降は特産品目の栽培を学びます。)

■受講料 約3,000円を予定(年間)
■講義日程 年7～9回
※詳しくはお問い合わせください。
■講義内容 農産物の生産から出荷までの実践的な講習です。

■申込先と問合せ
JA広島北部営農総合センター
TEL54-0814、または市役所農政課。
■申込期間 4月4日まで

健康と福祉



休日・夜間当番医

【休日】午前9時～午後6時
4月6日(日)
佐々木クリニック(吉田町)
【内科】☎43・1111

4月13日(日)
八千代病院(八千代町)
【内科】☎52・3838

おおはた産婦人科(吉田町)
【産婦人科】☎42・0067

4月20日(日)
平岡医院(甲田町)
【外科】☎45・2002

4月27日(日)
佐々木医院(向原町)
【外科・胃腸科】☎46・2065

4月29日(祝)
沢崎外科(吉田町)
【外科】☎42・3431

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)
【救急診療所】☎42・0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

4月1日から療養介護金の支給額が変わります

保健医療課 ☎42-5619

乳幼児、重度心身障害者、ひとり親家庭などの医療受給者が医療保険を使って15日以上連続して入院した場合、請求に基づき療養介護金を支給しています。このたび、県の制度改正に伴い、支給額が変わります。

【3月31日までの請求】

月額5,000円

【4月1日以降の請求】

月額3,000円

※なお、資格要件・必要書類・手続場所は今までどおりです。詳しくは保健医療課までお問い合わせ下さい。

被爆者健康手帳または健康診断受診者証をお持ちの皆さんへ

社会福祉課 ☎42-5615

被爆者健康手帳または健康診断受診者証をお持ちの方で、住所や氏名などが変わった場合は、「被爆者健康手帳等記載事項変更の届」の提出が必要です。手帳などの住所や氏名などをご確認いただき、異なっている場合は届を提出してください。詳しいことは、市役所社会福祉課または各支所市民生活課までお問い合わせください。



減らそう犯罪

②犯罪を見たら通報しましょう

犯罪の発生原因は人・場所・物にあるという点に着目し、平成15年1月、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例が施行されました。これに伴い、「減らそう犯罪広島県民総ぐるみ運動」が活発になり、各地区で防犯パトロールなど防犯活動が行われているところです。

平成19年10月には、その条例に、「県民は、子ども、高齢者、女性などが犯罪の被害を受けていると認められるとき、または犯罪の被害を受けるおそれ明らかであると認められるときは、状況に応じて、警察官への通報その他の適切な措置を講じるよう努めるものとする」という項目が新たに盛り込まれました。市民の皆さんにおかれましては、犯罪を見たときはその場に応じて、警察への通報や、その他必要な措置を施すようにしましょう。

具体的には、110番通報のほか、

- 周囲の人に対する協力の要請
- 非常通報ボタンを押すなどの措置
- その場所を管理する者(駅員、乗務員、店員など)に知らせる
- 携帯メールなどで家族・知人に知らせて通報してもらうなどです。

防犯のこと
㊟っと
㊟っかり
㊟んがえよう



「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動
マスコットキャラクター「モシカ」

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中